

第7回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成28年 3月11日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第20号 平成28年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
監査委員		瀧澤英敬君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主査	鶴飼義信君

◎開議の宣告

- 委員長（細谷地多門君） それでは、きのうの休憩前に引き続き再開したいと思います。
（午前10時00分）
-

◎議案第20号の審査

- 委員長（細谷地多門君） 先に、冒頭教育次長のほうからきのう質問された件について
の答え。

佐々木教育次長。

- 教育次長（佐々木 久君） おはようございます。きのう茶屋委員から太陽光の関係、
ページ数で30ページの売電収入の関係でお話がありました。この36万円につき
ましては、軽米小学校の太陽光の売電収入になります。軽米中学校と小軽米小学校、
晴山小学校につきましては、売電に向けて今東北電力と交渉中になっていました。
その交渉が成立して契約になれば、この売電収入も上がってくるかと思えます。

あと、太陽光の効果なのですけれども、わかりやすいのが軽米中学校だと思いま
すので調べてまいりました。前々からある建物で太陽光パネルを上げてどうなった
かということなのですが、平成27年に15ワットの太陽光を上げました。1年間で
大体25万円ぐらいの節約になっております。電気料で大体10%ぐらいの節減
になっております。太陽光の発電している間の電気の補填ですので、夜の電気料に
ははね返ってこないということで、余り大きくは効果が上がらないということがあ
るかと思えます。

以上でございます。

- 7番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

- 7番（茶屋 隆君） はい。

- 委員長（細谷地多門君） それでは、きのうは41ページまで終わったと思っていま
すが、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 42ページ、6目の交通安全対策費から質疑を受けたいと思
いますが。

大村委員。

- 8番（大村 税君） 交通安全対策費の15節ですが、交通安全施設設置工事費が前年
度もこの額で載せて、今年度も同じ額ですが、どういうものを設置するとか、
どういう目的で計画されているか、昨年度はどういうふうな工事をしたのか、2点
お願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

では、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） おはようございます。地域整備課でございます。

ただいまの大村委員の工事請負費、交通安全施設設置工事なのですが、これは町道等のライン引き、ラインが摩耗といたしますか、消えたところ、それを毎年修繕といたしますか、補修をしてやっておるところでございます。昨年度も同じライン引きで、今年度もライン引きを予定してございます。

○8番（大村 税君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○8番（大村 税君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） では、交通安全対策費の関係でお伺いしたいと思います。

1つは、横断歩道設置とか廃止とかのことについてお伺いしたいのですが、前には、二、三年たったかもしれませんが、下新町の国道395号と国道340号、Y字路になっているところ、千葉ガソリンスタンドありますね。あそこの長根側のところに横断歩道のラインがあったのです。ご存じないかもしれませんが、ありました。それが、いろんな交通安全のための会議開いているかもしれませんが、その中で削除になったのではないかなと思いますけれども、地元の人とか、非常にあそこは複雑な交差点になっています。長根のほうからも来ますし、真っすぐ国道340号、国道395号になって、非常に優先道路は金田側からというか、二戸から来るもので、国道395号線につながるところですけれども、ですからちょうど複雑なものになっていて、歩道は千葉ガソリンスタンドの向かい側のほうに細い歩道がついています。上新町側に行く、千葉さんの。そういうところでありまして、あそこには横断歩道が子供の通学とかに非常に必要だということもあってつくられていたのですが、なくなってしまって、やっぱりぜひ欲しいという声が出ていて、千葉ガソリンスタンドに警察のほうかどこかでここはなくてもいいでしょうかと確認したいのが来ていたらしいけれども、千葉ガソリンスタンドでもここは必要ですよと言いましたという話なのですが、横断歩道を廃止したり設置したりということの経過も含めて、要望としてはぜひ子供の通学の安全確保のためにも歩道を設置してほしいという要望を含めて、過去あったものが廃止される場合にどういう要件になっているのかお聞きしたいと思います。まずそれを1つ。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの横断歩道の設置の件ですが、過去において

前はあったという、今現在ないと。いずれこれは警察といいますか、公安委員会のほうの管轄でございます。それで、年に1回、各市町村の交通安全担当部署の担当者等が集まって、そういった交通安全施設、ここには点検を含めましてあったほうがいいのか要望とか、そういったのを出し合って、そして最終的にこうなりましたよというふうな結果等もお聞きする、そういった機会が二戸管内で、二戸警察署によって年に1回ございます。そういった場所におきまして、これからそういった要望ありましたということをお願いしまして、声を上げてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そういう会議に行くには、私は当然のことながら町の担当者も現場を見て、周りの人の要求を聞いて、ただ議員に言われたから行くという形では当然ないと思うので、確認して。

それから、ある意味では信号機をつけるとか新しく標識を設置するのと違って、横断歩道の場合、今の道路標識と中央線、白線と同じような形で、大きくは予算的にはお金はそんな特別かかるものではないと思いますし、ぜひその辺を現場を確認して、公安委員会の交通関係の会議に参加して実現していただきたいと思います。

もう一つ、同じようなことではないのですが、軽米小学校ができて、あそこの周辺、スクールガードで皆さん頑張って、子供たちの通学のために朝とか出ていらっしゃるけれども、あの現場を教育委員会も確認しているかもしれませんが、小学校の入り口と中学校のほうからおりてくる、桜山からおりてくるところと、その下の商工会のほうから保育所のほうに行く道路と、B & Gから来る道路と段差があって、あの場所も子供たちが登校、下校の際に非常に危険な場所にもなっています。特に軽米中学校から、あっちからは車でおりてくるという人も、軽小の前もありますし、あとは朝は保育所のラッシュと小学校のラッシュとかというのが、本当に非常に危険な場所になっています。ここについては横断歩道とか、抜本的な、例えばカーブの部分で用地取得をして、見通しとか確認、待機できないものをするとか、構造的にも検討もしていかなければならないと思いますけれども、交通標識も含めたり、その場に合ったような横断歩道にするとかというようなことも、どこにつけるというわけではないのですけれども、総合的にこの場所の交通安全対策が、抜本的な対策が求められていると思うのですが、その辺の現状をどう把握して、どのようにしようとしているのか回答願いたい。

○委員長（細谷地多門君） では、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの小学校入り口周辺、いずれそういった子供たちの登下校等危険な場所であるというふうなことを今お伺いしました。通学路等検討対策協議会といいますか、そういったのもございますので、そういった場所の

中で軽米小学校に限らず危険な場所等あると思いますので、現場を見ながら、そして皆さんのご意見を、ただいまの古館委員の声も当然そうなのですが、各学校の先生方、それから子供さん、親御さん、PTAの方々からお聞きしながら検討してまいりたい、前向きにやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員……

○12番（古館機智男君） 何か後ろから次長が。

○委員長（細谷地多門君） では、今の関連で教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 昨年通学路の点検と協議ということで、警察の方と県の土木、あるいは地域整備課と町民生活課の担当ということで、小学校の周辺も協議いたしました。対策の中身としては、横断歩道を1つつけたいということでまとまりました。警察のほうにもお話しして、検討するというので回答はいただいております。B&Gのほうから入ってきて、小学校のほうに渡る横断歩道を考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 横断歩道1つでという、あつたほうがいいのはもちろんそうなのですが、あそこは本当に複雑になっていて、どっちが出るかという、保育所に行くほうの関係もあって、それ含めて協議して、よりよい方向に、あとは構造的にもちょっと抜本的な検討、それから横断歩道だけでなくカーブミラーの関係とかというのにも必要になってくるのではないかなと思うのですが、ぜひここは道路もよくなっているために、それから保育所との関連があつたりで、その時間帯、朝とか夕方とかというのは混んでいますし、あと保育所に行くほうの商工会の裏の通りも曲がりくねって、追出町さんのところへ行くのなんかも非常に、私も夕方孫を引き取りに行くときなんか本当に危険だなという感じもしますので、全般的にこの周辺の交通安全に対して、通学、通園の児童を守るためによりよくお願いしたいと思います。

ちょっと次長来たので、その話をしているときに要望出されたのは、追出町さんのところから裏、小学校に上がっていく階段、道がありますけれども、つくって間もないのに階段が何かぼろぼろになっているということがあるようですが、工事的に問題があつたのかどうかわかりませんが、やっぱり児童が利用する階段、そういうものもきちんと通学路の点検の中に、これは警察とは関係ないのですが、管理者としてぜひその部分も点検してみてください。そして問題がありそうだったら早急に改善をお願いしたいと要望しておきたいと思っておりますけれども、階

段の状況は把握していますでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 私も見てまいりました。融雪剤の関係とかだとは思いますが、いずれ危険と思われる場合は補修してまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○12番（古舘機智男君） まだだよ。

○委員長（細谷地多門君） まだある、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） もう一つ、役場の入り口の標識というか、交通安全と関係ないかもしれませんが、軽米町ともほかの人も、この位置がある意味ではそんなにわかりやすい、位置が位置なのですけれども、標識がなくて大町まで過ぎていってという人たちも結構いるという声を聞いています。軽米町の役場の入り口だということを何か大きい看板でも、軽米城趾、城跡も含めて、国体もありますし、わかりやすい……言われてみれば私も役場の入り口の標識がないなと思っていますけれども、これは交通安全とは違うのですけれども、ここの時間で検討していただきたいというのを総務課のほうにちょっとお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） ただいまの役場の入り口の標識の関係、表示が不足しているというのは役場に限らずみんな言われております。表示の方法については考えているのですけれども、設置の方法とかどこにつければ本当に効果的だというものなかなか難しいものがあります。役場の入り口の表示は瀧村会館のところに、確かに走りながらだちょっと見えなかなという気はしていますが、いずれ総合的に検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、古舘委員。

○12番（古舘機智男君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 済みません、土木費のほうで聞けばいいかなと思っていましたけれども、交通安全対策費ということで今関連のことがありましたので、聞きたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、今古舘委員からも出ましたけれども、B&Gの前の道路、私も一般質問で質問しましたけれども、あそこの道路はやはり拡張して、歩道というか、ラインを引くにしても何しても、あとは右側の土地がちょっと高くなっていますから、見えたり見えなかったり、ちっちゃい子供たちであれば見えなかったりもしますし、それもそれこそ取得してならずとか、でなければ何か対策を講じなければいけないと思いますし、あと左側のほうは拡張するためには地主の方は協力するという事は言っているみたいですので、大丈夫、簡単にできると思いま

すので、その辺も考えていただければいいのかなと思います。

あと、それから小学校の裏の桜山の道路ですけれども、追出町さんのところから入っていく桜山に上がる道路、あれが何か私町道だと思っていたら勘違いで、まだ町道に認定になっていないということで、赤線ということで、小学校の建設をするときにほとんど父兄の方も先生方もあそこの道路を使って学校に通っていたのですけれども、その後もやはり父兄の方たちもあそこの道路を使って子供たちを送り迎えする方もいらっしゃるということも聞いていますので、そこを舗装よりも先に、まずどういう状況で車が通っているということで確認をして、ちょっと狭いのかなと思ったりもしていますし、途中からは上のほうが小学校建てたから広くはなりましたけれども、その下のほうですけれども、現場を見てそういうふうな対応をしていただきたいと思います。

あと、それからもう一つ、役場から下がっていったところの交差点、雪が降ったときに地域整備課長には来ていただいて見ましたけれども、除雪ですけれども、雪が降れば道路と歩道は除雪しますよね。まず歩道の部分ではうちの方がやるのですけれども、道路は町でやる、そうすればもう一回歩くわけですよ。そうすれば盛り上がり上がってしまう、そうすればそれこそ歩道があってもそこを行き来するのにそこをただ乗り越えて歩かなければいけない。たまたまことしは上新町町内会で雪っことのけ隊というのを結成しようということで、何人か手のあいている方たちでやろうということで、新年会で決めて、私たちがちょこっと行ってそこ道路をつけたのですけれども、それは地域整備課長もわかっていると思いますけれども、そういうふうなことをどういうふうにこれから対応していくか。安全性を考えれば必要なことだと思いますので、要望というか、何かそういうことに対してどのように考えていらっしゃるか聞いてみて、あとは要望としたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） B & Gの、まず1つ今お話ありましたが、本会議のときもお話ししたのですが、今現在はB & Gのところ、歩道をつくるという計画はございません。ただ、側溝が大きく傾いていたというので、まず側溝のほうをとりあえずといいますか、修繕したいというふうに今のところ計画をしております。そして、いずれ用地的な部分もございますし、それから財政的な部分、補助等が使えるのか使えないとか、そういったところもございますので、そういった部分内部で検討しながら、前向きに進めていければなど、いきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の追出町さんのところから小学校のほうに行く道路につきましてもちょっと現地を再度確認しまして。聞いてはおるのですが、いずれ用地的な部

分もあって今まで来ているような状況というふうに聞いてございます。まず、その辺も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、雪っことのけ隊のお話、先ほどございまして、現場のほうを私も見ております。そして、除雪をするわけなのですが、今言った瀧村さんの交差点の部分に関しては、細かい話をすれば、あれはまた二戸軽米線にかかる線の部分なのです。大町の部分になれば、それは町道という、それはまずさておきまして、いずれ歩道の部分の除雪等につきましては、道路そのものの除雪につきましては当然町のほうで、地域整備課のほうで対応することなのですが、歩道が各それぞれ、うちの前の歩道等につきましては、できますれば皆さんからお願いして、歩道の除雪等をしていただければなど、これはお願いでございます。というふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そのとおりでと思います。やっぱりみんなで協力してやらなければいけないと思いますけれども、まずこの前もお話ししましたけれども、私たちが雪っことのけ隊ということでやる、勝手にそこに入って行ってはできない、だから役場のほうからそういうようなことをお願いしておけば、私たちが町内会として後でお願いしますからということですからけれども、そういうようなことには対応していただけたか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、今のお話、もう一度。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員、もう一回、それでは。

○7番（茶屋 隆君） 例えば瀧村さんの駐車場のところまで入っていかなければならないですよ。要は雪をかく、やるためには、いっぱい盛り上がれば越えていくわけです。道路部分でない部分まで、入っていかなければ、そこだけ残してできないですよ。まず、そこを道路つけるためにはそのところを、私たちが行ってお願いはするのだけれども、そうすれば、何でおらほでやらないのにななたたちがあてつけにしてやったというように勘違いされてもうまくないから、一応町のほうからそういうようなことは、こういうこともあったときには、私たちが雪っことのけ隊ということでやりますからということで、お願いしますということを町のほうからは言ってください。私たちは町内会としてはそういうふうなことは言ったつもりでしたけれども、理解していなかったのかな。

○委員長（細谷地多門君） では、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 個人の敷地の中に入ったりとか、勝手に入られない、そのとおりでと思います。そういった部分と、それぞれ個々の除雪、雪かき、そういった部分、行政との中でどのようにすればいいのか、一般的なあれで周知すれば

いいのか、その辺ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 川原木委員。

○4番（川原木芳蔵君） 今の話に関連する部分だと思えますけれども、これは要望になるのかどちらになるか、これからお話の中で聞きたいと思っています。去る12月20日ごろ出た軽米小学校の通学路の件でもって、いろんな危ない箇所等々を出せというような形で各育成会に出たのがあったらしいですけれども、これは各地区、今の古館委員とか茶屋委員の場合は町内のことを非常にうたっていました。我々上館学区は大きな幹線道路、町から円子へ行く道路、立派な道路です。町から小軽米に行く道路とが、2つ大きな路線があるわけですが、いずれにしても軽米に通学する子供たちが通学路を通らなければならないというようなことで、この要望が子供たちから上がっておりました。上がっていることに対して、町の会議の中では、対策では検討するという言葉が非常に多いと。これはさっき言ったように12月なものですから、検討された部分の結果が出ているのかなと思っています。上館のほうでは、ちょっと町のほうに入るわけですが、瀧村さんのところの夜間の側溝が暗いから、あそこはふたをしてくださいという要望が出ました。車門のほうの人は、岩崎と車門の間の大きなカーブ、あれに歩道をつけていただきたいというようなことをうたっておりましたけれども、対策としては検討で終わっておりますが、その検討の中身というのはどのような検討をされたのか、もしよかったらお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 通学路の対策につきましては、小学校、全ての学校に危険箇所を挙げてもらうという形で最初お願いした、その挙がってきた箇所を先ほど申しました関係機関で実際現場を見て、対策を考えるということになります。車門からの岩崎に抜けるカーブも挙がっておりました。根本的に歩道をつけるのが一番いいということで、要望はしましたけれども、県のほうでも予算とかいろいろありますので、とりあえずはカーブの危険であるという表示とかはすぐできるので、そういったことも考えながら進めたいということで、会議の中では発言がございました。

あとは、瀧村さんの横の側溝なのですが、あれは土木の関係でふたをするという方向で検討が行われました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 川原木委員、よろしいですか。

川原木委員。

○4番（川原木芳蔵君） そういうふうな要望はしてあるというようなことは、今回だけ

でなくてもあったとは思いますが、でもあそこはもう大分前からずっとあのままの状態なのだけれども、我々大人がどうのこうのでなくて、小さい子供たちが泣いている心が上がってきているものですから、何とかではなくて、そういう改善できるものがあつたら出してほしいし、あるいはもうできなかつたら、あれに歩道をつけてもらうというふうな形でもいいですから、ぜひやっていただきたい。実際に歩いてみて、歩いた人でなければわからないと思いますが、おっかないです。今あのカーブでなくても、真っすぐな道路でも大きな車が行き交う、そういう場所の中で子供たちは泣いてあそこを通っているのかというふうに思いますので、災害が起きてから何でもやるのがよくあるわけですが、でなくて起きる前に、あるいはわかっていたらもっと早くできていてもいい箇所なのかなと私は思いますけれども、軽米から、あるいは小軽米方面に行く人は、あそこ必ず通っている人がたくさんあると思います。大きい人から出たのではなくて、子供たちが通学路として使わなければならない道路に歩道がないというのは、どこ歩いていけばいいんだかというような悩みがあると思いますので、ぜひ。どこに悩みをぶつけばいいのかわかりませんが、ひとつお願いをしたいなど。要望になるのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） では、答弁はいいですか。答弁いただきますか。

○4番（川原木芳蔵君） あればお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 町長から答弁いただきます。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見いただきました。今統合進みまして、今一番の課題はやはり安心、安全に通学していただく、スクールバス等も通しておりますけれども、ただその幹線道路も今整備しております。そのところの部分について優先順位をきちっと決めながら、早急に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 交通安全対策協議会にお願いをしたいと、このように思うのですが。というのは、先ほどの答弁の中にありましたけれども、年に1回、管内の危険箇所調査を道路管理者あるいは交通安全道路管理者、警察、あとは各安全協会、対策協議会等々に、以前は夏に実施していたやに私記憶しておりますが、現在もそのような形でやっているのだらうと、このように思いますが、ところでその中で、これも安全協会、円子支部の総会の席上で要望がございました。というのは、県道にまつわるところでございますけれども、小軽米九戸線と戸呂町軽米線の丁字路交差点、あそこのカーブミラーが交差点の丁字路にあるのですけれども、小軽米のバイ

パスが開通した時点から交通量が倍増して、朝夕の通勤あるいは輸送関係が倍の交通量だということで、カーブミラーだけでは確認が非常に危険状況にあるということが話されました。それで、あそこの部分のRをもうちょっとカットしてもらいたい、左側の。そうすると見通しがよくて、危険を防止できるというようなお話がございまして、対策協議会等で道路管理者に要望してほしいというのが1点。

もう一点は、今川原木委員が車門のところの歩道のことをお話し申し上げたようございしますが、この点についてもあそこの町道、岩崎から行ったところで切れて、そしてまたちょこっと車門寄りの、今危険箇所のカブの手前までのところが幾らか歩道が設置されておりますけれども、これももう何十年と放置しているなど、そして危険で大変だということがそこを利用している人にお話をいただいて、対策協議会のほうで県のほうに対策を講じてほしいというようなことでも私思っ、今お話しさせていただいているのですけれども、歩道あって、歩道がここで切れますよという看板がありますよね。知っていると思いますが、それがちょうど県道に出入りするところの道路の分岐点の真ん前にあるのですっけ。そんなものだから、歩道が切れますよという看板が見えづらくて、出た瞬間にあわや事故になろうとしたというお話がございまして、その看板をもうちょっとずらしてほしいというようなことをお話しされたので、それも危険箇所調査のときに、我が町の危険箇所はこれこれ、これこれの5カ所とか2カ所とかというようなことを示して、現場調査をして対応してほしいということをお願いするのですが。

○委員長（細谷地多門君） では、中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 県のほうと言えればあれなのですけれども、交通安全施設の設置などの要望につきましては大村委員の指摘のとおり6月ころ、一応町内の方々とか私たちのほうで危険箇所があるということで、県の土木担当課、警察、あと交通安全担当、私たち、あと地域整備課などで確認しまして、県のほうにこういう設置が必要にもなりますよということで説明、要望を上げているところございませ。今言いました円子の部分、具体的にまだ私イメージちょっとつかめていないところなのですけれども、そこら辺再度確認しまして、県のほうに要望していきたいと思っておりますし、あと車門に行くときの岩崎から車門についても状況を確認して、県のほうに要望したい、検討することで進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 前向きに対応するという、ありがたいと思っておりますけれども、今年度の平成28年度の6月の危険箇所調査にぜひのせて、その箇所を調査、確認をして、県の管理部分は県のほうに強く要望していただきたいし、町の分は町で今いろいろな話しした部分をきっちり。検討、検討というのは何か先延ばしのよう

な感が否めないなので、まず優先順位あろうと思いますので、優先順位をきっちりと定めて、その箇所の解消に努めていただきたいということを要望いたします。

○委員長（細谷地多門君） 要望ということで、答弁は要りませんか。

○8番（大村 税君） 平成28年度にのせるかのせないかを。

○委員長（細谷地多門君） では、ちょっと待って。

よろしいですか、中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今ちょっと危険箇所とか要望箇所などについて取りまとめ中でございますので、そういう意見があったということで私のほうでは進めたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

中里委員。

○1番（中里宜博君） 先ほどのB & Gの脇の道路ですが、そうすぐには広げられないお話でしたけれども、そうなれば当面の対策として冬、雪が降った場合はB & Gの敷地の中を、出入り口2カ所ありますが、出入り口から出入り口までを1本人が歩けるように除雪をしていただくと、子供たちは黙っていてもそっちを通ると思うのです。私も屯所の除雪するために、以前からあそこに行って除雪をして見ていると、やっぱり小学校のほうから来れば途中からB & Gの敷地にわざわざ雪があったとしても入って、向こうに抜けるように歩いて、確かに冬場あそこは車は対向車が来たりすれば人が本当によける場所がないような感じなので、それわかって子供たちは最初から雪があったとしてもこっちに入るのだなと思って、余裕があるときはそこを除雪してあげていましたけれども、今はスクールバスを置くようになってから黙って役場の除雪が来て押しているようなので、あちらを除雪するついでにあそこを1本人が通れるように除雪をしていただければ、子供たちはそっちを多分歩くと思うので、幅を広げるのがちょっとすぐにはできないようであれば、冬場はとりあえずそういうことをしていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 答弁いいですか。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今当面のお話ということで、B & Gの敷地の中を冬場の間通ればいいのではないかというお話ですが、まず教育委員会のほうと相談しまして、勝手に通ってはだめだという話になればまたあれですが、いずれ相談しながら進めたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○1番（中里宜博君） 黙っていても通っていますよ。だから……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待って。もう一回再質問。

では、中里委員。

- 1番(中里宜博君) 相談してと言っていますが、黙っていても子供たちはやっぱり歩きづらいので通るのです。だから、別に人が通りやすいようにちょっとあそこをびつと、除雪したついでに人が通れるぐらい除雪してあげても何の問題はないと思います。そこは通って問題ありますか、教育委員会のほうで。
- 委員長(細谷地多門君) 新井田課長。
- 地域整備課長(新井田一徳君) いずれその状況を把握して、前向きに進めたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。
- 委員長(細谷地多門君) よろしいですか。
- 1番(中里宜博君) はい。
- 7番(茶屋 隆君) 一言だけ。
- 委員長(細谷地多門君) 質問。
- 7番(茶屋 隆君) ううん、要望。
- 委員長(細谷地多門君) では、短めにお願いします。
- 茶屋委員。
- 7番(茶屋 隆君) 今送迎でスクールバスがあそこにいっぱい、10台ぐらいとめてありますけれども、運転に関しては皆さんいろいろ指導して、安全に気をつけてやられていると思いますけれども、再度ここでまた確認して、そういうふうな状況だから十分注意してやってくださいということを指導するようにご要望申し上げます。
- 委員長(細谷地多門君) 進みたいと思います。
- 7目職員福利厚生費。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長(細谷地多門君) 8目公平委員会費。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長(細谷地多門君) 9目国内交流費。
- 中村委員。
- 2番(中村正志君) 国内交流費、平成27年度に音更町との姉妹提携30周年だということではいろいろなイベント等やられたわけですがけれども、かなりの金額もあって、その予算はここではなく企画費についていたようですけれども、これを契機に、これで終わるのではなく、やはりせつかく民間交流が30周年で結構盛んに行われたということの後押しするような事業等がこれから考えられないのかなと。ただ、この予算を見るとちょっとその辺が何にもないなと、例年どおりの予算しかないな、ただそのかわりに何か普通旅費はかなり多いなというふうに、食糧費も多いなというふうに感じておりますけれども、もしかすれば姉妹町だけではない別なものに使うのかなと思われるのですけれども、国内交流の関係の事業を平成28年度どのよ

うな事業を想定して、この予算が出ているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 国内交流事業につきましては、例年ベースでまず予算要求させていただいておりますけれども、交流先としては音更町との交流の部分も見ておりますが、そのほとんど、食糧費も含めて会場借上料とか、在京軽米会との総会に向けての予算でございます。それでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） そうしますと、在京軽米会の事業といいますか、総会だと思っておりますけれども、これは軽米町が主催して行っている事業というふうに解釈するわけですね。私は、もしかすれば在京軽米会のほうに支援事業として補助金でもお上げしてやっているのかなというふうな気もしたりしていたのですけれども、今の回答からすれば総会は軽米町の事業として行っているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 主催は在京軽米会でございます。それで、在京軽米会を組織したときに、こちらからも呼ばれていく、昔は盛岡同郷会というのもあったのですけれども、それらには招待を受けてこちらから伺っております。在京軽米会を組織して運営する段階で、どうしても総会参加者の負担が高くなってしまいますので、町から助成してもらえないかという当時の流れがあったみたいで、そのときに補助金という形もあるのでしょうかけれども、総会の際に費用の食糧費部分をこちらから持っていったお支払いしているという形を今までとってきているようです。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これから国内の交流というふうな関係で考えていくということにおいて、在京軽米会、もう30年以上経過しているのかなという気もするのですけれども、30年なのか30年近いのか。その中でそういうふうないきさつがあったというふうなことですけれども、もう少しすっきりした、在京軽米会ももう20年以上たっているのだから、ある程度の独立性があってもいいのではないのかなと。在京軽米会で何人集まっているのかわからないのですけれども、例えばもう一つの軽米高校東京支部の総会、私も昨年行ってきましたが、70人ぐらい集まっているのです。それは、そこの自助努力によってそれなりの人が集まってくれていると。在京軽米会だって同じではないのかなという気がするわけです。やはりその辺のところの自助努力もある程度後押ししながらやっていく方法として、今のやり方をそのまま継続していいのかなということを検討すべきではないのかなと、何かもう少し補助金、この部分は会場借り上げ費の分に相当する分を補助金とするとか、食糧費として何ぼかは補助するとかというふうなのがあってもいいかと思うのですけれ

ども、それはやるけれども、あとはもう少しおたくも頑張ってお金を集めてやっていただけないかというふうなこと、軽米町としてはまた別な方法でそこを生かすというかな、そういうふうなこともあってもいいのかなというふうに、いまいちもう一度、ただ総会に行くだけの用務だけではない考え方もあってもいいのかなという気がしますので、これから10月、11月の先の話だと思しますので、検討いただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 昨年度は町村合併60周年ということもありまして、軽米町からも住民の方も総会のほうに参加して交流していただいたところですよ。昨年度は人数的にも40名ぐらい集まっていたいただきましたけれども、総会だけのおつき合いというふうなお話ですけども、実際今の総合戦略の関係等で、実は来年在京軽米会で何ができるかをお話しする場を設けてくれということで、それに向けてもこちらから向こうに伺って、向こうの会員の方々と懇談する場を設けることにしております。

それから、自助努力というお話でございます。補助金の形のほうがすっきりするのかという気も私もしますけれども、今までのスタイルがこういうことだったので、見直しをせずやってくるわけなのですけれども、向こうは向こうで会費もちゃんと徴収し、向こうの事業は向こうの事業でやっております。ですから、町が補助しないとやれないとかということではないとは思っておりますけれども、いずれ支出の方法については少し検討させていただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 在京軽米会については以上で終わりますけれども、先ほども言いました姉妹町、音更町の、せっかく平成27年度で30年記念事業として民間の交流等も結構行われたと、これから継続しようという気持ちもある、新たにまた同じような形で交流してみたいというふうな町民の方々もいるのであれば、それらに対する支援というふうなものも考えてはいないのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 30周年という記念の節目ということで、昨年度はいろんな補助金を出させていただきました。ご希望があるのはわかるのですけれども、やっぱり財政状況を考えてみますと、毎年ああいうふうな予算を組めるかというところちょっと難しいところがあるかと思っております。実際パークゴルフ協会なんかは隔年で交流されているようですけれども、そういうふうなものに対する満額の助成とか、この前みたいなかなりの部分を町費で負担するというやり方を継続してやっていくというのは、今の財政状況からすると難しいのかなと思っております。今ご要望と伺いますか、そういうふうなお話で伺いましたので、どういうふうな形がいいのか、交流

事業を計画していく方法があるのであれば、そこはご意見もいただきながらちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれ30周年ということだったので、平成27年度はこれだけの大きな大金を助成していただいたと思うのですが、そうでなくても、例年もやっている例えばパークゴルフ協会、そういうふうなものも実際やっていることですから、これまでの実績等も勘案しながら、今言ったことを、今お話しされたようなことをそっちの助成制度というのを一つのものをつくったらいと思うのですが。例えば音更町との交流をしたい人たちがやろうとしたときに、町としてはこういう支援制度があるのだなど、例えばバスは出してあげますよとか、どこまでは応援しますよとか、応援できる部分がこういうことがありますよというふうな一つの支援制度といいますか、それを一つのものにつくって町民全体に周知しておけば、誰でも行こうと思ったとき、それを使えるかどうかというふうなことが、考えることができるのかなというふうに思いますので、その都度というよりは、もうそういう制度をある程度つくっていただいて、町民が誰でも参画できるような状況をつくっていただくことを希望したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 町長から聞きますか。

○2番（中村正志君） いえ、町長ではなく担当部局でもいいです。

○委員長（細谷地多門君） では、担当課長、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 検討しますと言えば簡単なのですが、いずれ厳しい財政状況の中で効率的な交流事業のあり方を考える必要があろうかと思ひます。ご要望があつて、交流を続けて音更町とのつながりを深めるといふのは大変重要な任務だとは思ひますけれども、それはやっぱり効果といいますか、そういうふうな部分も考え、財政の状況も考えながら、まず私たちだけが考えるのではなくて、いろんな場でご意見を伺いながらやっけていけるのがいいのかなと思ひます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待つてください。間もなく11時になりますが、休憩したいと思ひます。それからまた続けたいと思ひます。

午前10時56分 休憩

午前11時08分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思ひます。

大村委員。

○8番（大村 税君） 企画費の……

〔「まだだよ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） まだちょっと待ってください。

委員長、ちょっと交代。私からも質問がありますので、委員長をちょこっと交代したいと思います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（館坂久人君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 先ほど中村委員のほうからも9目の国内交流費部分について質問があったわけですが、私からもその関連でちょっと。どこの場でしゃべればいかなと思いつつ、今かなと思って質問いたしますが。

実はかねがね前から気になっていましたけれども、音更町との姉妹提携で交流もずっと継続してやっているのですが、私たちも過去何回か音更町も訪問しつつ、そうすると軽米町出身の大川さんという、向こうでは大川翁と呼んでいるようですが、音更町の町内に和人として初めて鋤を入れた開拓の祖というふうな感じで、それからちょっとした言われというのだから、流れみたいなのを文字で刻んだり、また顕彰した立派なといいますか、記念碑みたいなのを建てて、ここから始まったのですよというような観光案内をしてもらった記憶があります。残念ながら本町を見ますとそんな形跡はどこを見てもないという。大川さんという名前は知れ渡って、どこの大川さんの系統だかというの、それぐらいは大体私たちもいろいろ聞いたりしているのですが、向こうの方々が来たときに、はっきりはまだ向こうの方とか聞いたことありませんが、生誕の地といいますか、どこで生まれたのか、どこが大川さんのルーツのもとになっているのかというような場所を特定できるようなシンボルというのがない。これまでそういう上からの声があったのかないのかわかりませんが、その検討を考えてみる必要があるのではないかなと思っていました。やっぱり向こうの議員方も来たりして、長く何回か来ている人などは余りこだわりがないかもわかりませんが、初めて来た方とかちょっと、どこかなとちらっと言っているのを聞いたことがあります。そういう部分では非常に大事な部分かなと思っていますが、場所を特定できる何か建てるとか、そんなものの検討はいかがですか。町長から聞きたい。建てるとか建てないとかというのは課長は答えにくいと思うので、町長から。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私もよく音更町を訪れるとそういう質問といいますか、受けることがございます。そこら辺は、やはり音更町に行きますと大川宇八郎翁は大変大事にされていまして、紙芝居にもなっております。それだけ町民に親しまれ、尊敬されておる人物でございますので、そこら辺のルーツに関しましてはこちらでも調査しながら、そこのお宅と申しますか、ご理解を得ながらそこら辺は少し前向きに進めていきたいなというふうに思っております。

- 副委員長（館坂久人君） 細谷地多門君。
- 11番（細谷地多門君） 町長、前向きにひとつ、余り時間かけないで結果出してもらえばいいのかなと思っていますので、これはぜひ大事だと思うので、やっぱり当然目印があつてしかるべきだと思いますので、今後も交流が盛んになっていくと思うし、どこか場所も特定できないような、わけわからないような状況だと非常に余りいい姿勢でないと思いますので、強く要望しておきたいと思います。答弁はいいです。
- 副委員長（館坂久人君） ここで進行役を交代します。
〔副委員長、委員長と交代〕
- 委員長（細谷地多門君） 国内交流費、よろしいですか。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 10目行政改革推進費。
古館委員。
- 12番（古館機智男君） 行政改革推進費についてお伺いしたいと思います。この予算の関係で言えば9万円ですが、15人で、今回既に第5次が大綱決まっていますけれども、ことし予定されている会議の数とか、それからどういう形で、その都度何か問題が起きたらというわけではないと思うのですけれども、進行状況によって開くのかも含めて、行政改革推進委員会が行う仕事はどのようになっているのか、まずお聞きしたい。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 行政改革推進委員会につきましては、毎年度その年の行革の実績をご報告申し上げ、問題点等があった場合に、もしご意見いただけるのであればご意見をいただきたいという場として、年1回でございます。年度末のほうに平成28年度の事業の検証等を行う場としたいと考えております。
- 委員長（細谷地多門君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） そうすれば年度末にやると。第5次の行政改革推進大綱については前年度で、当然これをつくるために委員の人たちと協議というか、全会一致かどうかわかりませんが、この大綱をつくったということで理解してよろしいでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 平成27年度は新たな大綱をつくらなければならないということで、第4次の行政改革大綱の全体を通しての事業検証が、きのう資料で説明させていただきましたけれども、1回目の検証を行いました。要するに検証の中で、この事業については廃止を考えている、この事業については継続してやっていくのだというふうな方針をお話しし、ご意見をいただきました。それを受けて、2回目

に第5次の案をお示しし、皆さんからこの内容でいだろうというご意見をいただき、意見はなかったのですけれども、パブリックコメントをやって、その結果をもとに行政改革推進委員の委員長から答申をいただいたところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） わかりました。私も案の段階で、パブリックコメントに案をよく見なかったというのもあるのですけれども、今回のやつを先日説明していただいて、改めて読んでみますと、一般質問で同僚議員から取り上げられまして、気がついたこともあります。民間委託の関係が支所とか、あとふれあいセンターの関係とか保育所という形で結構入っているなというのを感じております。それで、特に保育所の民営化については山本委員も取り上げていましたが、何か民営化というのはすごくいいことだという感じで、前提で政策をするというのはどうかなと私は思うのです。特に今までの国のそういう流れは民間活力を利用するという形で、悪いことではない部分もあると思います。ただ、住民サービスにかかわる問題の中で、例えば保育所の民営化の問題では先進地なんかを検討しながら、実績を見ながら検討しようという、でも民営化はもうありきという前提になっている。特に軽米町なんかは子育て日本一の町をつくるという意味では、先進地というのは子供にとっていいことなのかどうか。財政的にと行政効率でいいかどうかというよりは、やっぱり基本的に子供たちの支援、子供たちの環境にとってどうかというのが根本になると、結局は問題が起きてくるのではないかなと思います。特にこれまで子ども・子育て支援制度ができて、その根幹にあるのは民間にどんどん開放していくというのが根っここのところにあるのですけれども、あれが整備する前にも町長にただしたことがありますけれども、きちんと町が責任を持って保育所運営はしていくという答弁もいただいています。民間というのは基本的には営利を目的とするものです。自分たちができなくなったらやめることもできるし、そういう意味では保育所という、さらに日本一を目指すという方向の中で民営化を前提にするというのは、基本的なことが逆転している部分があるのではないかということを感じていますけれども、行政改革推進委員会等でどういう論議がなされたのか。パブリックコメントの中身はなかったということがありますけれども、全体的に民営化がどんと流れとしてあるのについてどういう意見が出たのか、公開していただければ。議事録を出せということではないのですけれども、その点についてどういう意見があったか報告していただきたい。

それから、例えばこの委員の方のお名前ですけれども、それも資料要求とかという意味ではなくて、本来は公表、誰でも知っていてもいいことなので、インターネットで見れる状況に、私まだ検索していないのですけれども、なっているのかどうか、そのことについても教えていただきたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） では、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 古館委員から趣旨と申しますか、行革ありきの中で民営化を考えるのは本末転倒というか、そういうことではないかというお話をいただきました。そもそも民営化を図るべきではないかと今国のほうの話の中で、1つはそれが先になってはいけないというお話でしたけれども、行政の効率化ということで、行政がやることによって無駄がある部分を民営でやっている部分で効率的にやっているものを参考にして経費を落としていくのだとか、そういうふうなものもたしか趣旨に入っていると思います。私たちは、民営化を進めることによってサービスが低下するようなことは全く想定しておりません。いずれ今のサービスについては、そのまま継続して受けられる体制の中で民営化ができないかという考え方です。

それで、きのうちちょっと補助制度と申しますか、そういうふうなお話もさせていただきましたけれども、民間の保育所であれば、例えば人件費とかの運営費に対する補助とかも受けられます。ところが、公営でやっている部分についてはそのような補助金が全く受けられない、みんな保育料とか町の税金の中から負担をしなければならないというところもあります。いずれ今のサービスが物すごく低下する、あるいは保育園の運営ができないような状況には、なるようなことにはさせない民営化、そこまで慎重な検討が必要だと思うのですけれども、ただいずれにしても、今の流れの中で私たちは私たちで行革は行革で進めなければなりませんものなので、その中の一つで他の自治体等でもよく行われているのが民間でもやれる事業については民間の活力を使うべきではないか、またそういうふうなことがないと民間の力というのがなかなか育たないのかなと思っております。いずれ民間の方々からも活力を引き出すためにも、民営化というのは進めていく必要があるのかなというふうに思っています。住民のためではないかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 支所の問題とか全てがあれだということもないのですが、特に今保育所の問題、中心的に取り上げましたし、子育て支援日本一、最近のテレビの中で話題になったのは、保育園を私が落ちましたというのが話題になって、ネットで言ったのを誰が言っていることかもわからないので信用できないみたいな総理の答弁で、大きな反響を呼んでいるところがありますけれども、その根本的なことをよく言われるのは、分析しているのは、例えば前は保育所の関係は直接的な国の負担で来たのが特定の、それが一般財源化したという関係の中で、公立の保育園がどんどん少なくなっていく中で、本当に前から不思議だと思うのは、子供が少子化になっていて、それなのに入れない子供たちがいっぱいいる、もちろん労働環境も変わったというのがありますけれども、そういうことがあるのです。それは公立幼稚園が少なくなっていて、民間に任せる、民間だとそれは運営できないとやらない

という形になっていきます。それが今の待機児童というのにつながってきたと思うのです。ですから、そういう一番大事なところは町がきちんと最後まで責任持つという姿勢が、国から言われたから民営化という感じの流れが非常に大きいと思うので、高市総務大臣も民営化の関係では特にも中山間地というか、農村なんかの場合は民営化というか、自治体でやらなければならないのは結構あるよという感じの答弁もしているのですけれども、そういう中でやっぱり何でもかんでも民営化が善で、町がやるのは悪みたいな感じのパターンをつくっていくというのは、非常に地方自治の本旨からも外れていってくるのではないかなと私は思います。そういう意味では、この第5次の大綱については総合発展計画みたいに議決事項ではないので、こちらは反対賛成とかということではできる立場にないのですけれども、その根幹に占める方向でありますから、そういう意味ではもっとその方向を出すに当たっての議員とか町民からの、ほとんど意見を投げかけていたかもしれないけれども、それを返ってこないということについては非常に問題があると思っています。そういう意味で、民間を育てるとかというのと子供たちをきちんと責任持つというところ、やっぱり地方自治体の役割としていかがかなと思うのですが、町長からでも、また総務課長が何かありましたら答弁いただきたいと。

○委員長（細谷地多門君） では、山本町長。

○町長（山本賢一君） 私ももちろん子育て日本一の町を目指しながら今進めておりますし、そういった面で前にお話し申し上げた基本姿勢には変わりありません。ですから、全てを全部民営化というようなことではなくて、やはり大事なことはしっかり公営でやっていきたいと思っておりますし、今若い保育士も20人近くも雇用しておりますから、そういった面でもこれからは基本的には公営で賄っていくべき、担っていくべきだと思っております。

ただ、いずれ今課長から話がありましたように、今の政府はどんどん私立と申しますか、そういった形の補助が非常に先行していて、なかなか公営に対しての国からの支援が受けれないと、そういった面を少しでもカバーしながら、いろんな財政支援をしていただきながら、そしてまたその中で今までやっておった、公で欠けておった資金はまた別なほうに充実させていくと。例えば今給食費も3分の1助成をしておりますが、これももう少しアップしていきたいなと思っておりますし、それからまた子育て世帯のさまざまな定住住宅等も皆さんからご提言いただいております。雇用の創出もそうでございますし、これから私は子育て政策というのはいろんな財政的にも、それからまたいろんな総合的な対応をしていきませんと、なかなか改善していかないと申しますか、向上していかないとというふうに考えておりますので、そういった関係であらゆるというか、財政的な面、これからさらにまた一層充実していく、その中で大事な点はしっかりと守っていく、そういった総合的な観点

の中で民営化を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） あと委員の、委員会の。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 委員会の名簿についてはお出しできると思っております。資料として出せというのであれば、ぜひ資料を要求していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○12番（古舘機智男君） ネットでとか見れる状況にはなっていないか、そのことを聞いています。

○総務課長（日山 充君） そこもちょっと確認してからお答えしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） あと、委員会での発言。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 委員会では、古舘委員のようなお話というのは実はございませんでした。それで、私の説明の仕方が行政改革を中心にお話ししましたので、財政的な面を考えるとそういうのもやむを得ないのかもしれないという話ではございました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） では、今のこと、行政改革推進委員会の関連ですけれども、一応ことしは15人分ということで予算とっていますけれども、去年はたしか11人ということで、もしかしたら15人でずっと来たけれども、どこかで欠けてしまっているかもしれません。現在11人で年度末にやられたのか、この15人というのはこれからそれを戻して15人にするのか、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 現在の委員でございます。予算的には定員分を15人ということで予算にさせていただいたもので、昨年度末に2年間の任期で行政改革推進委員を選任しております。ですから、合わないのではないかとと言われるとちょっとあれですが……

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ということは現在も15人にちゃんと……ではない。何人ですか。

- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） そこもちょっと確認させていただきたいと思います。私もうろ覚えで答えておりますので……
- 7番（茶屋 隆君） わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） ということは、やはりこの行政改革の推進委員というのは15人いなければいけないということで設けられて、15人になっていると思いますけれども、それが欠けて11人。いっぱいあればいいという問題ではないですけれども、やはりそういった大事なことを審議するからそれだけ必要だということでやられていると思うのです。そうすれば、果たしてそれで、人数が欠けてやって、お話も出てこなかったというようなことを聞けば、えっ、何をだつたらどうやっているのかという心配していますので、その辺やっぱりちゃんとしてやっていかなければいけないかなと思いますけれども、今資料が出ればまたわかりますので、そういうことです。
- 委員長（細谷地多門君） いいですか、今の答弁。
- 7番（茶屋 隆君） はい、大丈夫です。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 行政改革について、総務課長もちょっと触れていたのですけれども、平成27年度の補正予算の中にあつて、議会運営委員会の中で説明されたのに、健康福祉課が本庁のほうに戻るといふことで何か予算が幾らかついているという話があつたのですけれども、幾らか総務課長もその辺ちょこつとお話ししたけれども、いまいち明確でなかつたなと思つて。4月からもう始まる状況が、健康福祉課がどのような状況で、何か病院との交渉も何だかという話もあつたりしたのですけれども、もう目の前の4月1日からどういう状況になるのかといふことをちょっと教えてほしいと。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 事務所の移転に関しましては、4月1日は無理だと思つております。当初は4月1日にこちらに引っ越しできればいいのかなと思つたのですけれども、相手先、今までの病院との連携の関係で、病院のご理解をいただかないと、当方だけの判断で事務所を移転することはできないと思つております。今病院のほうとも話をしながら、仮にこちらに事務所が移転した場合に、これまで連携でやってきた部分をどのようにするかといふこと等をちゃんと決めてからではないとこちらに戻れないのかなと思つております。ですから、その準備ができた段階で町民の皆様にも周知して、それからこちらに移転といふことを考えております。若干の引っ越しに係る費用はかかるかもしれませんが、予算的なものとなれば中のL

ANケーブルを通したり、電話機設置という程度の予算でございます。今現在は、ですからまだこちらに移るといのは決定はしておりません。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 保健、医療、福祉の連携とかというふうなことで健康ふれあいセンターが病院に併設されたというので、結構注目された施設だなというふうに私も記憶しておりますけれども、それは軽米町の特徴的な事業ということで、それはそれで継続しなければならないと思うのですけれども、そうなった場合に、きのうちょっと給料の話もしたのですけれども、保健師とか看護師等が健康福祉課がこっちへ来たからみんなこっちへ来ていいのかどうかというふうなことも考えなければならないと思いますけれども、その辺のところでは機構改革というふうなのも当然念頭に入れて考えていく必要があるのではないかなと思いますけれども、行政改革の中にはそこまで、グループ制だけが出て、検討していくというふうな話のようだけれども、今そういう時期に来ているような気もしないわけでもないので、ぜひ全体的に考えていただければなど。

特に私非常に感じているのは、一つ一つの事業が横断的に横を連携をきちっとしないと、その中のコントロールタワーがどこかにないと事業を一つも進めていけない状況になっているのが今の事態なのかなというふうな感じを受けていますので、その辺も含めて行政改革として対応していただければなどというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ここで取り上げられたので、私も。病院との話し合いとかいろいろした中で決まるということなのですからけれども、今の組織改革も含めて、保健婦とか医療関係の人たちは基本的な方向はセンターのほうに、向こうのほうに残るということで大体理解してよろしいのですか。福祉、生活のいろんな業務があると思うのですけれども、保健婦とか看護師とかというのは病院との関係なんかで残っていくというような感じのニュアンスの答弁も聞いたような気がしますけれども、その辺の基本的な姿勢というか、方向というのはどのようになっているのかお聞きしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 基本的に残る施設は、ふれあいセンターの業務の部分だと思っております。ただ、これまでの病院との連携の関係で、病院は保健師が隣にいるということで、その利便性は非常に高いというふうに認識してございます。私たち

も町民の利便性を図るためにはどうしたらばいいかというふうな観点で、今内部でも保健師たちは保健師たちの考えが、事務方は事務方の考えが、それぞれこそもっと早くから検討すればよかったのですが、その部分が4月1日にちょっと間に合わないような状況の協議の仕方になってしまって、大変半端な形になっているのは申しわけないと思っているのですけれども、いずれその保健師部門を向こうに残すのかも含めて今検討しておるところです。行政改革の立場からいいますと、みんなこっちに来てもらったほうが私たちとすればいいのではないかなという考え方はしていますが、現場は現場の考え方がございますので、その辺も十分尊重しながら、病院とも協議しながら、その話し合いがついた段階で結論を出してお知らせしていけるという形になると思います。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 全面的な理解というのも難しい部分があると思うのですけれども、話し合いを丁寧にしてほしい。それから住民にとってはどうか、あと働く場としての職員の体制とかというのを、やっぱり見切り発車をしないで、住民にとっても職員にとっても、またこれからの健康福祉にとってもということも含めて慎重にというか、丁寧に進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、中村委員。

○2番（中村正志君） 今の総務課長の答弁の中に、できればみんなこっちへ来てほしいというふうな言い方していましたが、やはり健康福祉課の業務の中には住民と直接相談しながらとか、住民相手にする職務というのが、それこそ保健師なり看護師なり社会福祉士なりの方々がおられると。保健においても、保健行政と保健の現場といいますか、私も長く教育委員会というふうな中にいけば、教育行政と教育現場、例えば社会教育であれば行政は教育委員会にあっても、現場として実践場所は社会教育施設として公民館で、公民館主事等が中心になって住民の活動を行うというふうな分け方があるわけですが、保健にも保健師とかそういう人たちは住民と一緒に、住民と密着した形での事業をして進めていくということであれば、健康ふれあいセンターというのは保健センター的なものとしてやっていけば、別に保健行政が役場の本庁に来て、保健センターみたいな感じでの住民と一緒にする事業というか、そういうふうなのは残しておくというふうなことも想定できるのではないかなと。何でもかんでも健康福祉課だからこっちへ連れてくるとか、そういうふうなものではないような気はするので、その辺も含めて検討いただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） では答弁、日山課長。

○総務課長（日山 充君） ご指摘されていることはそのとおりだと思います。ただ、私たちも健康福祉課だからぐんと引き上げるのだという考え方ではなくて、今の連携

している業務の中で保健師たちと一般事務に携わっている人が近くにいたほうが良いというのがあるそうです。詳しくは私もわかりませんのであれなのですけれども、この間議論を聞いている中では、やはり今の人数の中でより効率的にやるためには近くにいたほうが良いということがあるそうです。保健センターという形になれば、それこそ機構改革という形で条例改正も必要になってきます。条例改正、機構改革まで含めた検討をしろというご意見もいただきましたので、いずれグループ制も含めて機構改革がどうすればより効率的に回るかということはこれから考えていかなければならないと思っていますし、一朝一夕に来月には結論が出るというようなものでもないと思いますので、ここについては少し時間をいただければと思います。

○2番（中村正志君） はい、了解です。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 11目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、2項企画費、1目企画費。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 百人委員会に関してですけれども、私が百人委員会の議事録を資料請求いたしましたけれども、百人委員会、今まで、9月末から10月初め1回と、あと1月の末に2回開催されています。これ読んでみれば、その中で部会ごとにいろんな意見が出されております。恐らくそれを今取りまとめて、今度の3月25日に報告ということだとは思いますが、そうすれば3月25日にはそれを報告した上で、私たちも意見を述べられるような会議なのですか、その辺。一応、まず百人委員会で話し合われたようなことをどのように取りまとめて、これから町づくりというのですか、恐らく総合戦略かなど、第5次あれとか、そういった部分でまず聞くことだから、テーマも余り定めなくて自由に討論しているみたいですが、これからは恐らく部会によってはテーマを多少は定めていくと思いますけれども、そういった部分では今までどのように話し合われ、それを今現在どのように進められて、3月25日に説明されるのか。簡単でもいいです。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 現在作業しておりますのは、提言いただいた内容を担当部局にそれぞれ割り当てして、こういうふうなご提言をいただきましたと、それに対して平成28年度予算等で対応できたものは何々ですと、あるいは平成28年度で対応できないものについての考え方はこうですよというのを部会長からその概要というのですかね、討議された内容をご報告いただいて、それに対して役場側ではそれについてはこういうふうな考え方をしておりますよということの進め方をしたいと

思っております。

あと、議員の発言の機会なのですが、地域懇談会等でもその部分をご遠慮していただいていると申し上げたらいいか、議員たちは審議会等の場でまたご発言いただく機会もありますので、大体2時間ぐらいの中で終わらせたいと思っておりますので、ただ雰囲気としてこういうふうな形で行われたのだよというのを聞いていただきたいと思ひまして、議員たちにもご紹介を申し上げているところでございますので、その辺はちょっとご理解いただければと思ひます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 一応百人委員会ということで、まず5部会100人という目標でしたけれども、現在5部会84人、これからそれを100人にするのかどうか、あえてそうではなくしても今のあれでやられていくのか。今後ですけれども、百人委員会、これを見れば確かにいろんな、ああこんなこと、いいことということ、今詳しくは言いませんけれども、いろんないいことも出されていると思ひますので、まず地域懇談会には地域懇談会のよさもありましたけれども、この百人委員会にしても部会ごとにいろんなことが出され、それも1つのことだけではなくていろんなことに、農業の問題が出れば農業、そうではなくて商売のことが出れば商売というようなことで、いろんな部会が、みんなそういうふうな感じで話しされていますので、すごくいいことではないかなと思ひますので、今までこういうふうにしてこられましたけれども、今までは1回目、2回目だからこれでもいいと思ひますけれども、やっぱり3回目は総括の部分だと思ひますけれども、その後これからどういうふうにしていくかということもこれから考えてはいらっしゃると思ひますけれども、非常に大事なものだと思ひますので、そこら辺をしっかりとどういうふうにしていくかということを考えてやっていければいいと思ひますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるのか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 昨年度はスタートが途中からになったこともあって、本当は3回部会を開きたいなと思ひたのですが、時間的なものでちょっと2回しかできませんでした。来年は4月当初の中から部会の担当課の職員等とも調整しながら、夜間に開催してほしいというところについては夜間開催にしましたし、昼間でもいい部分については昼間に開催したのですが、いずれ多くの委員の皆様からご出席しやすいような環境、開催日時を検討しながら、テーマについてもこちらから示してご意見を伺いたい部分についてはご意見を伺うのですが、それ以外にも自由に日ごろ考えておられる町づくりについてのご提言については自由にご発言いただくような形をとりたいと思ひていますし、進め方として、出席した委員の方々はずっと以上1回は発言してくださいというスタイルをとらせていただいておりますので、緊張

されないように発言については座ったままでというふうなスタイルだとか、打ち解けた形でご意見をいただければというようなことを考えて進めております。

事務局からも、基本的にこれについてはできません、できませんという回答はしていません。そうじゃないと、予算的にできませんと言うとそこでストップしてしまいますので、そういうふうなものではなくて、やはり夢の部分も含めてご発言をいただけるようなことで進めてまいりたいと思います。

3回の進め方については、まだ来年度の部分については細かいところまでは考えておりませんので……

○7番（茶屋 隆君） あと、人数の部分は……

○総務課長（日山 充君） 人数は、1回目大分……

○7番（茶屋 隆君） 何人参加したではなくて、これから84人をどうするのか。

○総務課長（日山 充君） 大分努力して84人でした。それで、希望する部署がすごく多いところは多いし、集めるのが大変なところは集めるのが大変という形もありました。1回目の任期に関しては、2年間今の体制でやれないかなと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） この中身を見れば、PTAであれ、そういった団体、企業、いろんな方が出ていますので、そういった部分ではそれぞれからの部分でいろんなことが話されていて、よかったなと思って見ていましたけれども、そういうのは大事にしていかなければいけないと思います。できれば、まず人数も100人になると、人数がいっぱいあればいいという問題ではないと思いますけれども、いろんな意見が出てくるものかなと思いますので、やはりこれからの町づくりというのにすごくかかわってくる問題だと思いますので。この百人委員会の部分というのは、町民の別な部分の意見も加味できるような体制をとっていければいいと思いますので、その辺何かいい案があれば、これもこれから考えていくということもあると思いますし、考えられているかもしれませんが、もしあれば。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 広く町民の方からご意見をいただきたいということで、地域懇談会は今までも何回も開催してきたのですが、やっぱりご指摘があるとおり出席者が少なかったり、同じ人しか来ないとかという問題もありました。議論につきましてもテーマも定めていないことから、地域の課題というのが多かった、要望というのが多かったのかなと思っております。ですから、町づくりということに集中した百人委員会からのご意見、それから地域的な課題については行政区長たちを通じて地域の要望を上げてくださいというスタイル、あとその他フリーの方からのご意見ということで意見箱を設置するような形で考えております。その他、こういうふうなことがあるのではないかという公聴というのですかね、特定の課題についての

集会といいますか、説明会的なものもやっていければいいのかなということは考えております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、百人委員会は百人委員会でしっかりとやっている、あとは区長会議には地域の方が区長に話しして、区長会議に行ってもらい、あとはやっぱりそういうのは周知するということが、全てがそうだと思いますけれども、その分が一番足りないなと思うけれども、せっかくこういういいことをやっても、果たして町の皆さん、みんなが知っているかといえはなかなか知らない方もいらっしゃるということですので、全ての部分においてもっと周知して、これだけいいことやっているのだよ、こんなことがあるのだということをもうちょっとお知らせすればいいのかなと思っていましたので、その辺考えていただきたいと思いますので、よろしく。

○委員長（細谷地多門君） 1目企画費、よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 事業費を見て細かいところをお聞きしますけれども、報償費の中にあります45ページで人材育成会議委員謝礼というのがありますけれども、人材育成会議というのはどういう内容なのか教えてほしいと思います。

あと、それから需用費の修繕料、企画費の中に修繕料が128万円あるようですけれども、どこを、何を修繕しようとしているのか。

あと、委託料の中でバス待合所清掃業務委託料、高速バスの関係は高速バスと書いてあるのですけれども、ここは高速がついていないから、どこの待合所の清掃業務委託なのかなと。

あと、その下に公共交通出前教室というのがあるのですけれども、これはどういうことの事業内容なのかを教えてほしいなと思います。

以上、お願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 人材育成会議でございますが、平成28年度に新たに始めようと考えているものでございます。いずれ町内の町づくりを進めていく中では人材の育成が大事だということで、その人材の育成方法とかを検討してもらったり、それこそ研修とかにその方々からも行ってもらったりしながら人材の育成を図ってきたいという、現段階では構想の段階です。まだ実際に事業計画までは、申しわけないですが、つくっていません。何と言ったらいいのかな……

○2番（中村正志君） 会議だから……

○総務課長（日山 充君） だから、人材育成のための相談する会議と言ったらいいのでしょうか。

○2番（中村正志君） 会議に来る人を育成するということでは……

○総務課長（日山 充君） ではない。そういうのはないです……

○委員長（細谷地多門君） 座ったままでやりとりしないでください。

○総務課長（日山 充君） 済みません。

もう一つ、修繕料でございますが、これは町民バスの修繕料でございます。

それから、バスの待合所でございますが、下に書いてあるのはトイレの使用料でございますし、高速バスと、それから平成28年度から観音林地区に一般の方からご協力いただいてバスの待合所を貸していただけることになりましたので、その清掃料ということでとっております。

それから公共交通出前講座でございますが、これは公共交通のよさといいますか、使い方なんかを昨年は小学生を対象に、講師の方から来ていただいて公共交通の使い方だとか、公共交通を使うことによって二酸化炭素の排出量が減りますよとか、そういうふうな公共交通のよさを子供たちに教える講座でございます。説明がわかりにくくて申しわけないのですが、そんな形でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、今の答えの中で人材育成会議はまだこれからのようので、これはいいです。

観音林でどこを予定しているのか教えていただきたいのと、公共交通出前教室の小学生等に教える、金額的に何か37万3,000円、結構な金額だなという気がするのですが、どういう方が来て指導されるのですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 観音林地区につきましては、本田商店の隣のうちの玄関先を借りて、あそこは冬場やっぱり吹きさらしの中で待っておられる方もいらっしゃるということでしたので、ありがたい申し出だなと思ひまして、そこのところをお借りしようとしております。

それから、公共交通の出前講座は講師派遣で、講師から来ていただいてやっておるのもありますが、ちょっと休憩してもらってよろしいですか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 零時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 八戸のNPOの方から委託して、お願いしているものなので

すが、いずれ金額が張るのは、3つの小学校にそれぞれ学校の授業の中に組み入れてもらってやっております。中にはバスの借上料まで含めて、バスを呼んできて、その乗り方をやったりというのも含めておりますので、金額的には高いような感じもしますけれども、見積もりとるとこのぐらいの価格になるということでございます。

○2番（中村正志君） 補助か何か……

○総務課長（日山 充君） 何ぼかあるようです。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 午前中はここまでとしたいと思います。

休憩します。午後1時から再開します。

午後 零時01分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前中の休憩に引き続き再開したいと思います。

先ほどの行政改革の部分で総務課長のほうから答弁がございます。これを許したいと思います。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 先ほど行政改革の推進委員11名ということでお話ししたのですが、任期途中でお亡くなりになった委員が1名、それからあと上山議員も行政改革推進の委員にお願いしてあったのですが、町会議員に当選されたということで2名欠けまして、9名ということで行政改革推進委員、現在はなっています。それで、任期が今の3月で任期切れになりますので、今度新たにまたお願いしてまいりたいということでございます。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば15名に。

○総務課長（日山 充君） はい。集めたいと思っています。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 1目の企画費、終わってよろしいですか。

〔「いや」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） だめ。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） だめという方がいますが、質問してください、では。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ここに関連するかどうかちょっと私も不安なのですが、総務課長、前にも報告したことがあったような気がしますけれども、公共施設等総合管

理計画という形で、2016年度中だから平成28年中だと思うのですが、これについては今策定中なのですか、その計画についてお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 多分科目が違うと思うのですが、お答えしたいと思います。

○12番（古舘機智男君） では、後で……

○総務課長（日山 充君） いや、総務費のほうだったのではないかなと……

○12番（古舘機智男君） 総合戦略の中の一部とかなんかではなくて……

○総務課長（日山 充君） 公共施設等の管理計画に関しましては、町の資産を全部洗い出ししまして、その委託料と、それから総合管理計画の策定委託料と2つお願いしていますが、セットだと考えていただければいいのかなと思っています。町の資産を全部洗い直しして、施設の今後について例えば使用しないとか、効率性を考えて統合させるとか、そういうふうなのを検討し、修繕が必要なものについては何年度に修繕していくというふうな計画を立てるもので、これから進める……

○12番（古舘機智男君） 今年度中……

○総務課長（日山 充君） 平成28年度に。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そうすれば、これは庁舎内だけのものであるのですか、それとも何か委員会みたいなのを立ち上げてやるのでしょうか。

それから、結構公共施設の関係ですから改廃も含めたり、いろんなスクラップ・アンド・ビルドもあるかもしれませんが、そういうのというのは住民、今使っている部分に対していろんな影響というのもあると思うのですが、そういうのは委員会形式でやるのか、庁内だけで計画が策定されるのか。その場合、それを住民とか議会に諮ったり、そうする機会はあるのか、この点についてお伺いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 現時点では庁舎内の検討委員会で検討してまいりたいと思っております。それこそ施設の廃止とかの関係は、当然関係する町民の方々もいらっしゃいますので、その意見をお伺いする場というのは設けなければならないと考えています。

○12番（古舘機智男君） はい、わかりました。いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 細かいことをお聞きしますけれども、恵比寿麦酒祭PR用商品という予算がついていますが、エビスビール、私認識が軽米のホップはサッポロビールだなというふうなことだったので、エビスビールのPR用商品ってどういうことなのか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 中村委員も今おっしゃっていますけれども、エビスビールはサッポロビールの商品でございます。それで、ちょっと詳しい年度を忘れてしまいましたが、3年前でしたでしょうか、ホップを作付している市町村と、サッポロビールと地域連携協定を締結させていただきました。それで、年に1回、ちょうどお祭りの時期に東京の恵比寿で、サッポロビールの敷地の中のところで麦酒祭というのが行われます。その中で関係市町村のPRという場を設けますので、ぜひ活用してくださいというご提案をいただきまして、関係市町村から着ぐるみが行ったり、特産品をお持ちしてPR活動を行っているときの記念品でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、麦酒祭に軽米町が出店しているというか、何かPRコーナーを設けているということで、例えば軽米町の人が行けば何か恩恵を受けるとか、そういうふうなことはあるのですか。東京に軽米人会の人たちがいれば、そういうのわかれば行ってみるとかというふうなこともないわけではないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） PRコーナーという形ではなくて、そこにステージが設けられております。そこでいろいろな催しが、ここの北岩手だけではなくて他の地区の方々も来てPRするのですけれども、枠があって、1日30分ぐらいの枠の中で、私たちは私たちが5市町村なのですけれども、5市町村の職員が行ってそれぞれの町のPR、特産品のPRをやって、それぞれの市町村の特産品を来ていたお客さんに抽せん等でプレゼントするという企画です。ですから、軽米町の出身者が行ったから利益があるとか、そういうふうなことではございません。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。では、別な……

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 46ページにバス転向場修繕用の重機借り上げとバス転向場修繕用原材料費と、ここは高速バスとの転向場でしょうか。

あわせて、私も高速バスを利用させていただいているのですけれども、前にもトイレの表示がないよという指摘をさせていただいていたのですけれども、よくよく見たら、戸をあけたら、中に入ったら、何かこれぐらいの用紙で「トイレあっち」とかというのがありました。これでもう表示は終わったのかなというふうに感じていましたけれども、まず外用のトイレであれば、その壁でもいいからどこかにトイレは向こうだよと表示すべきではないのかなというふうに私はちょっと思

っていましたけれども、それを直す考えはないのかの2つお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） バス転向場の関係でございますが、高速バスの例の八幡様の上のところの道路の、やはり車が回って歩くということで、たまに整地してあげないとわだちになったりなんだりということで予算をとらせていただいています。

あと、トイレの表示でございます。実はこれ持ち主の方との話し合いの中で、ここはバス停を使う人には貸すよという話はしているけれども、公衆トイレではないと、外側にすると全くバス停を使わない方が使われるそうです。表示方法を私達も大分悩んだのですけれども、バス停を利用される方であれば中に入って使っただけののかなということで、あの表示にしています。ちょっとトイレの所有者の方に今後会って、私たちが外側にこっちがトイレですよという表示ができないという事情もございますので、その辺はご理解いただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） そういう事情ということであれば、私も行って見て、トイレ見えましたけれども、非常に広くてきれいなトイレだなというふうには感じていましたので、そういう事情があるのであればいたし方がないのかなと。

もう一つ、ここの中に農家レストラン運営費補助金があるわけですけれども、私前にも似たような話をしたのですけれども、農家レストランの関係で市日だけやっている、それ以外でも何かお願いするといえば、今もう産業開発のほうが所管というか、産業開発の中で運営しているような言い方をされていたような気がしましたが、そこにお話をしてくださいと。であれば、いつまでも総務課の企画費でなく、産業開発の所管である産業振興課のほうの予算科目にしてやったほうが私はいいのではないかなという気はしますけれども、これはいつまでもある理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 当初農家レストランの経費を上げたとき、たしか総務課でやっていた補助金の関係で設置したことから、ここに出ているものだと思います。ちょっと予算の科目としてどこが適当か、また改めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 東日本大震災の支援事業費補助金120万円とっていましたがけれども、これは既に平成28年度に予定、どこでやるかというのがもう決まっている金額でしょうか。新たにほかが入り込む余地があるというふうなこともあるのでしょうか。ちょっとその辺、予算の内訳。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

- 総務課長（日山 充君） 事前にはこれまでの実績のある団体からはお聞きして、予算措置はしていますけれども、決定はこれからでございます。もし万が一ご要望があったり、その趣旨を見てふやせるか、あるいは財政的な事情もございますので、その辺も含めて検討させていただければと思います。ですから、全くがちがちに決まっているというものではございません。
- 2番（中村正志君） 終わります。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。
大村委員。
- 8番（大村 税君） 小さなことでございますけれども、軽米町地域公共交通活性化協議会補助金と、こうなっておりますが、これはどのような位置づけの協議会なのか。昨年度よりは減額になっているようですが。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 地域公共交通活性化協議会でございますが、構成メンバーとしましてはバス等を運営しているバス会社の方と、それからタクシー会社、それから警察とか、あとは交通機関を利用するような関係の方々が集まって、そのときそのときに例えばバス路線の改廃とかなんとかの話なり、その場で議論が行われるところでございます。事業としましては、先ほどもちょっと話がありましたが、公共交通機関を利用するための施策をやったときに、その協議会のほうからお金を払って、あとは委員報酬が大部分ではございますけれども、そのような意味合いのものでございます。大体特別の案件がない場合は年1回、協議会の総会を開催してございます。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） ちょっと中村委員の関連で。前にも1度言ったことあるのですけれども、高速バスの転向のところで、ちょうど大雪が降った日、私が行ったとき転向部分が除雪になっていないで、高速道路用の大型バスが転換、戻れないという。戻ることはできたのですけれども、そこを使えない状況で、大型バスは運転手だけで、後から誘導してくれる人が乗っていないものですから非常にあれで、やっぱり除雪の体制の中にそのルート、バスが来る時間が決まっていたりするので、きちんと位置づけを除雪ルートに組み込んでもらうことが必要だと思うのですけれども、そのことをお願いしたい。要望と、この前1回指摘したこともあるので、そういう体制になっているかどうかも含めて、総務課ではないかもしれませんが、お願いします。
- それから、どうしても言えと言われたのは農家レストランの関係で、あそこは市日に開店するのですけれども、一時は布にプリントした軽邑工房、風で飛んで、ぼ

ろぼろになったのがそのまま上がっていたり、その後も外観が非常にみすぼらしい、何とかならないのかなというのがありまして、ずっと継続していくのでしたら、ほかの人、団体、見に来るとか入るとかというのがあるので、ふさわしい、運営の費用が不十分なのか、それともどこが責任持つのかも含めて、やっぱり継続していく以上、整備する必要があると思いますが、これまでの経過とかこれからのことについて、外観とかについてどのように対処してきたのか、これからどうしようとしているのか、この2つをお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 除雪の体制につきましては、古館委員おっしゃるとおりでございますので、地域整備課と連携して、あそこをルートに入れていただくようにしたいと思っています。

それから、この前のとき、なぜそうだったのかちょっと私も把握できなかったのですが、やはり時間が、除雪全体がかかってしまったのかなという部分もありますので、そこは何か公共交通機関のルートでございますので、優先してやっていただくようにしていきたいと思います。

農家レストランの外観でございますが、もともと余りもうかっているものではないので、必要最小限の外観の改修ということで、設置した当初は結構私も気に入っていたのですが、格好いい布のあれがあったのですけれども、その後劣化もあって、風等で破れて、その後これだったらもうないほうがいいから外せということで、産業開発のほうにお願いというか、ちゃんとやってくれということでやったのですが、いずれその部分も今予算がないような状況ですので、そのあり方についてはもう少し検討させていただきたいと思います。それから、今後についてはまだ今のところそのような予算は確保していない状況です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 同じ補助金、交付金の関係でちょっと目についたのが、平和首長会議メンバーシップ納付金というのが2,000円しかというか、だけ載っているのですけれども、ちょっとインターネットのぞいてみたら結構全国的な組織で、外国を回ったりして核兵器禁止のいろんな呼びかけをしたりして、ああ、いい団体のメンバーに入っているなと思っております。この平和首長会議というのは納付金しか載っていませんけれども、例えば年に1回集まって何かするとか、共同で何かするとかって、そういういろんな行事とか、それに伴っていろんな自治体で具体化するとか、そういうことがありましたら報告していただきたいと。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 平和首長会議につきましては、以前からご案内はいただいていたのですけれども、実際に町にどういうふうな反映されるかというのがちょっと、

会費だけ払うのであればなんだなということもあって、随分検討期間を置いてきたのですけれども、やはり時期的に県内の市町村、この辺であれば一戸町を除くと大体が加盟されているようです。それから、趣旨的にも大変すばらしい趣旨のものなので、新しく平成28年度から参加するかということによって予算とらせていただきました。

具体的には、全体の中で会議等があるわけなのですけれども、それに出席できるかどうかについては、首長が集まる会議ですので、首長の日程に合えば出席することもあろうかと思えます。ただ、それが町で何かをやるかというのは現段階ではまだ何も考えておりません。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 去年の予算には見えなかったなと思っていて、今平成28年度に、文字どおり非核平和宣言の町として宣言をしているところでもありますし、それだけに行くというのも大変な部分もあるかもしれませんが、会議等でそういうことを取り組んでいる首長たちと交流しながら、ぜひ生かしていただきたいというのを要望しておきたいと思えます。

続いて、質問変えてよろしいでしょうか。同じ企画費ですけれども、今のやつは答弁要らないので、別な項目で質問してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 今1目やっていますが、1目で。

○12番（古舘機智男君） 同じところ。

○委員長（細谷地多門君） はいはい、どうぞ。

○12番（古舘機智男君） 県立軽米高校の生徒バス通学補助金の関連で、あと別なところでも多分給食とかなんか出てくるかもしれないけれども、ここで軽米町の存続の関係というか、高校存続の関係で同窓会長が一生懸命頑張っているようですけれども、守る会というのができるようになったようですが、2クラスになって、今葛巻町とか西和賀町とかというのは1クラスから存続そのものがどんどん生徒数が少なくなっていて危ぶまれているところなのですけれども、再編計画の中でまだ軽米高校の場合はまな板の上には2クラスでは、学級を減とか、そういう対象にはなっていないようですけれども、これからやっぱり軽米高校の存続というのは軽米町にとって18歳までここに生徒が、なくなったりすればさらに人口減に拍車をかけることになってしまいますし、新しい人材が本当に戻ってこないというか、そういう可能性を持っていると思えます。そういう意味では、まだ再編計画のまな板にはのっていませんけれども、その後は大変な状況になると思うので、今から軽米高校の存続の運動、守る会という形でできると同時に、町を挙げての運動にしていかなければならないと思うのですが、その辺について、取り組みについて、松浦満雄議員と町長は深い仲ではないかもしれませんが、ツーカーのところがあると思えますし、

今までも町長は軽米高校の振興会長とか続けてきて、一生懸命やってきたと思うのですが、こういう事態になってきて、これからの軽米高校の存続の取り組みについて町長からもその決意とか方向がありましたら答弁をいただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 町長から答弁いただきます。

山本町長。

○町長（山本賢一君） まず、今回県の再編計画の中で平成32年までは現状維持というのは約束していただきました。その後につきましては、この状況を見てからというようにございませけれども、いずれにせよ2クラスということで当面いくわけございませけれども、この間も大変先生方も減ってきておりますし、またそういう点ではクラブ活動とか担任の先生とか、そういった面で3クラスよりは少し条件が悪いと申しますか、いずれ厳しい状況であることは間違いないと思っております。

そういうことで、今後といたしましては、今回守る会も結成されましたので、町も一丸となって高校存続の運動をしていきたいと思っておりますし、また何よりもやはりそういった子供たちをお持ちの父兄の方々にも理解していただいて、守るといよりは、いかに中高一貫教育、そして町の中で高校まで子供たちを育てながら学習と申しますか、教育に取り組んでいくのだというような基本姿勢も含めて、今頑張っまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 全国各地で公立高校の存続の取り組みもしているところもありますし、もちろん岩手県でも葛巻町とか西和賀町とかでもやっていますけれども、なかなか厳しい。先進地の例で言えば、例えば島根県の隠岐のように特徴がある高校をつくりながら外部からという形もありますし、その前段階では小中学校の山村留学とかというのもよくありますけれども、それぞれは簡単なことでないし、難しい問題もいっぱいあるとは思いますが、そういう角度からの、町内からとか近隣からだけでなく、もっと遠くからということも含めた課題というか、難しさがあると思うのだけれども、勉強したり検討していくことも一つの意味があるのではないかなと思いますけれども、その辺の地元、近隣だけではない形での軽米高校を盛り上げていくというか、入ってもらおうという形の施策について、勉強を含めて検討していく考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 先般ちょっと生涯学習のほうで島根県海士町の山内町長にお会いしてきまして、講演も聞いてきましたし、また懇談会でいろいろさまざま聞いてま

いました。委員おっしゃるとおり大変本当の遠隔地で、国際交流、あるいは外部からさまざまな人材を登用しながら先進的な取り組みをしていらっしゃる、そしてまたその成果が実際出ているというふうなお話も聞いてまいりました。非常にすばらしいなというふうに思っておりますし、今後といたしましても、やはり町内だけというふうな考え方でなく、そういった広域的な考え方も視野に入れながらやっていかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 1目終わっていいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 1目ではないのですが、実は大変勝手ながら欠席をして、先ほど資料要求してきたのですが、行政改革の関係で先ほど資料を課長から古舘委員の質問に答える形であったものだから、いつかの機会にまた行政改革の関係も、総括の中でもいいですから機会を設けたいと、そう思います。

○委員長（細谷地多門君） はい、わかりました。

2目公害対策費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目土地利用対策費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4目再エネ推進費、ありますか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進協議会委員等謝礼、これ何人で、年何回やられているのか。今までは4回ほどやったと思いますけれども。あと、再生可能エネルギー推進委員ですけれども、恐らく1年任期で改選されたと思いますけれども……

〔何事か言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） うん、資料要求していますので、今まで何人で、今回何人になって、どのような形でこのように変えられたのか。

〔何事か言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） 資料5番、当初の再生可能エネルギーの計画書を見れば、どのような形で進めるというのではないのがちゃんと推進計画の中に載っていたと思いますけれども、その辺も説明いただければいいと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） では、平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、茶屋委員の質問にお答えいたします。

まず最初に、予算書47ページ、4目再エネ推進費の8節報償費でございますけれども、30万4,000円の内訳を。それで、軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員等謝礼ということでございますけれども、協議会委員、予算のほうでございますけれども、1回3,000円、10人、4回ということで12万円計上させていただいております。それから、等ということで再エネ関係の連絡会、来年度設置予定なのですが、協議会のほかに地権者、それから事業者、町、さらには地元関係者を含めた再エネの連絡会を設立しまして、基本計画に沿って事業の内容、それから進捗状況等を検討していただくという意見交換の場的な、地元の方を含めてそういう連絡会の関係でございますけれども、3,000円掛ける6団体掛ける2人、4回ということで14万4,000円ということで、26万4,000円計上させていただきました。

それから、資料要求いただきましたナンバー5番の軽米町再生可能エネルギー推進協議会委員でございますけれども、平成27年度、本年度はごらんのように学識経験者から行政機関ということで21名で構成させていただいております。会議は昨年12月24日に開催いたしまして、平成26年度は基本計画の策定ということで5回開催させていただきましたけれども、今年度、平成27年度につきましては12月24日、それから今計画しておりますけれども、今年度もう一回、3月25日に開催させていただきたいと考えております。

それで、基本計画に沿った委員構成でございますけれども、現在ごらんとおりでございますけれども、委員のほう若干変わっておりますけれども、12月24日の協議会におきまして、委員のほう、活性化計画を改正いたしまして、協議会の規約等若干改正させていただきまして、現在ごらんのように学識経験者、町、発電事業者、農林商工等団体、地権者団体等、一般、行政機関ということで、平成26年度と変わっている部分ありますけれども、新たな委員といいますと軽米町農業委員会、あと新岩手農業協同組合軽米支所、それから地権者団体等、あと行政機関としましては農政局のほうを入れさせていただきました。それにつきましては、委員の構成なのですが、再エネの推進といいますか、国のほうの統括機関でございますけれども、農林水産省、東北農政局のほうと相談といいますか、調整なりご指導いただきながら平成27年度から委員構成を変えさせていただいております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今の説明では、推進協議会委員10名掛ける1人3,000円で4回で12万円、連絡会ということで予算とっていますよね。ところが、推進協議会のメンバー見れば全部入っていますけれども、だったらおかしいのではないですか。推進協議会委員はこの推進協議会の委員、連絡協議会は連絡協議会として、最初の計画としてはそのようにしてやるということでしたけれども、そうではないという

こと。私は思うのですけれども、再生可能エネルギー推進協議会の中に地権者とか、本来であれば最初から発電事業者も別個の形だったと思うのですけれども、そういう方が入ってきて、一緒というのではなくて、再生可能エネルギー推進協議会は協議会として、そのほかに連絡協議会を設けてというような進め方でやってきたのではないかなと思っていますけれども、そこはそちらの話し合いでやったかもしれませんが、ただこれがメンバーとして推進協議会も一緒という部分はいかがなものかなと思うのですけれども、これから進めていく上でうまくないのではないかなと思いますけれども、どうしてこういうふうになったのか。予算的には委員の部分は委員、連絡協議会の部分は連絡協議会としてもうけて、別個の形でそれは協力してやっていくのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 申しわけありません。ちょっと説明不足だったようでございまして、推進協議会委員等ということになっておりますけれども、これは推進協議会と連絡会、2団体合わせて26万4,000円ということでございます。

それから、連絡会と協議会、委員ダブるところもありますけれども、推進協議会のほうは昨年度は再エネ法に基づく基本計画の策定とありまして、今現在進んでいる事業もございしますが、今後連絡協議会のほうには推進協議会委員のほかに地域の方々ということで、対象になる行政連絡区長とか入っていただきながら、ほとんど同じような感じなのですが、協議会の中身と地元の意見、それから事業者と地元の方の意見の場も設けるとということで、別の団体とさせていただいたところです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確かにそれはまずあれで、要はこの再生可能エネルギー推進協議会というものは一つの団体として、これから軽米町の再生可能エネルギーをどのようにしていこうかというために設けたものだと思います。それに付随して各団体として地権者の代表とか事業者代表の、そういうような連絡協議会もなければ、これから進めやすくするために、そういうふうにしてきたのであって、その役割があって推進体制を決めていたと思います。それが一緒にみんなでやるということになれば、何のための再生可能エネルギー推進協議会なのか、やっぱりそこだと思うのですけれども、一緒ではない形でお互いがお互いの役割を持ってやっていくべきだと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） たびたび説明不足でございまして、申しわけございません。

団体のほうは推進協議会と、それから連絡会、別の団体ということで立ち上げと

いう予定でございまして、それぞれの会の役割というのを踏まえながら今後は推進のほうに向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今までは地権者団体は推進協議会のほうには入っていませんでしたね。だから、その方たちはその方たちで連絡協議会という形での会議の部分だと思うのですけれども。

あと、町内からも多くの方が前は入っていたと思うのですけれども、公募という形で今回は2名の方しか入っておりません。前は10名ぐらい入っていたはずですが、その方たちは抽選で何か選ばれたと聞いておりますけれども、これからのことを考えれば、やっぱりそういった町民の方々の意見も取り入れてという部分が非常に大事、まあ立ち上げる部分でもそういうふうなのは聞き取ったという形かもしれませんが、今後のことを考えればこれからいろんな問題が起きてくると思いますので、そういうようなことを考えれば、やっぱりそういうなのも必要ではないかなと思いますけれども、ちょっと……推進協議会の中には地権者が入ってきていて、そのほかにそうすればまた連絡協議会としては立ち上げるということですか。誰が協議会で、その方たちがやるという。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現在再エネ法に基づく再生可能エネルギー推進協議会を設置しておりますけれども、今後、関連するわけなのですが、別組織ということで連絡会を立ち上げさせていただきまして、進めさせていただきたいと考えております。

それで、あと委員ということでは平成26年度は町民代表ということで10名いらっしゃるわけですが、公募の委員のほかに住民代表としまして、各種町内の任意団体といいますか、商工会青年部とか、あとは衛生組合の代表とか、そういうような団体の方を含めて10名ということでお願いしております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今度の場合は農林商工等団体ということで、軽米町農業委員会、新岩手農業協同組合軽米支所、これは新しく入っていますよね。なので、各団体の代表の方たちはもうなくなって、一般公募8名ということで、新しく地権者の代表が入ってなっていますけれども、やっぱりそれぞれ役割があると思うのですけれども、推進協議会の部分の役割と連絡協議会の役割というのはそれぞれだと思うのですけれども、一緒くたにみんな一緒に入って、やりやすいからいいという問題ではないのではないかなと思いますけれども、これでいいのですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 資料ナンバー5番のほうの推進協議会委

員と、それから別団体の組織、連絡会でございますけれども、またちょっと繰り返させていただきますけれども、連絡会のほうは町、それから事業者、地権者の方、さらに地域の要望等を、そして地元関係者ということで地域を代表して行政連絡区長に入っていて、そういう別団体ということで進めさせていただくということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 休んでまたやってください。再生可能エネルギーの推進費の中で委託料536万6,000円、再生可能エネルギー発電事業推進専門員の派遣業務委託、これはどういう方をお呼びしての委託料ですか、それから団体なのか、個人なのであれば人数、お願いします。

それから、2点目は、私資料要求しておりました県の同意協議の回答、これをちょっと説明してもらいたいと思います。

3点目、先ほど議論しておりました連絡協議会の委員の名簿を出してもらったほうがいいのかと思いますので、ひとつよろしく。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、予算書の13節委託料の内容につきましてご説明させていただきます。再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料につきましては、昨年9月に、林地開発の関係の専門的な職員が役場の中におらないということで、設計とか林地開発に詳しい業者のほうへ委託しているわけですが、平成28年度も業者のほうにお願いしまして、再エネ法に基づく設備整備計画にする上で、県のほうの林地開発について同意協議があるわけでございますけれども、事業者のほう、設計関係の専門の業者に1日4万9,680円、5万円ぐらい、月9回で12カ月ということで536万6,000円を計上させていただきました。

それから、2番のほうの資料ナンバー8、3枚物の資料を提出させていただいておりますが……3枚物の資料ナンバー8でございますけれども。

〔「3ページ、2枚」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） はい、済みませんでした。表題でございますけれども、設備整備の認定に係る同意協議について（回答）、昨年12月21日に岩手県知事より回答をいただいておりますけれども、これは山内西のメガソーラー事業に対しまして、林地開発について同意をいただいたという中身でございます。昨年9月4日に町のほうから再エネ法に基づきまして林地開発の関係の同意協議を進めたわけでございますけれども、この文面の中で再生可能エネルギー発電設備等の整備、先ほど申し上げましたようにこれは山内西メガソーラーの事業でございますが、行為が農林業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー

ギー電気の発電の促進に関する法律、いわゆる再エネ法でございますけれども、この法律の中で第7条第7項第1項に定めるものというのが林地開発行為に係るものでございます。再エネ法で設備認定する場合、例えば農地法、森林法等のたしか9法令につきまして設備認定をする場合、関係の大臣、それから県等と協議が必要だということで同意協議を進めたものでございますけれども、法律で第7条第7項第1項に定める要件に該当するものであると認めるということでございますが、これは先ほど申し上げました林地開発行為につきまして、山内西メガソーラー事業の開発計画が県の林地開発の許可基準を満たしているということで、通常であれば林地開発の許可をいただいている回答でございます。

下のほうは開発行為に係る森林の所在ということで、山内でございますけれども、155ヘクタール、開発行為に係る森林の土地の面積、そのうち木を切ったり施設を整備する面積が約半分の77ヘクタールということで、林地開発の許可をいただいているわけでございます。

次のページは、それに際して県のほうから同意条件を付して同意をいただいたということでございます。

それから、3点目の先ほどの推進協議会の委員名簿につきましては、さきにナンバー5ということで委員皆様に配付しているものでございます。

〔「いや、連絡会のほうって言った」と言う者あり〕

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 連絡会につきましては、今後設置予定でございます。
- 委員長（細谷地多門君） 山本委員。
- 13番（山本幸男君） 同意条件、もうちょっと説明してくれないか。かなりたくさんの同意が必要なわけだ。
- 委員長（細谷地多門君） 平室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、同意条件のほうでございますけれども、以下ということで17項目挙げておりますけれども、通常は林地開発の許可の場合も同意条件を付するわけでございますけれども、今回の計画につきましては、まず1番にごらんの17項目を行わない、履行されない場合、軽米町長は設備整備計画の認定を取り消すと、そういう旨を条件とする。というのは、林地開発、通常県の許可なわけなのですけれども、再エネ法に基づきまして町が設備整備計画を認定した場合、通常林地開発の許可があったものとみなす、みなし許可でございますので、町のほうはそういういたさない場合は設備整備計画を取り消す旨を入れるようにというのが主文でございます。

次の1番につきましては、ごらんのとおりゲリラ豪雨等ありますので、開発に当たっては警戒配備計画や開発地の定期的な巡回、点検等をやりながら、万全に措置

を講じながら工事をやるということでございます。

それから、2番のほうにつきましては、事業区域の中で林地開発でございますけれども、通常林地開発の場合も協定を締結するわけでございますけれども、残置森林等の維持管理に関する協定書ということで、事業のほうでございますけれども、責任を持って事業者がその区域の残置森林、残っている森林は荒廃しないように事業者が管理するという協定書を遵守することでございます。

それで、次の3番でございますけれども、軽米町及び合同会社軽米西ソーラー、管理会社でございますけれども、協定書を遵守すること。この中身は、環境等、通常であれば公害防止協定等に準ずる環境の関係の協定書を守るようにということでございます。

4番の自然環境の保護等に関する協定書というのがありますけれども、通常は細かいところはないのですが、軽米の場合、メガソーラーにつきましてもミニアセス等をやっていただくことになっておりますので、自然環境の保護等に関して、工事の途中でいろいろ希少動物とかそういうのが発見された場合、環境の保護等に十分注意するという協定書を遵守することでございます。

それから、4になお書きということではありますが、協定書の3条のほうに太陽光発電事業完了後の森林への回復、林地開発に絡みまして林地開発する前の段階、山林の場合は事業者が責任を持って森林、木を植えて返す、それを確実に行うと、そういうのをうたっております。

それから……

- 委員長（細谷地多門君） 室長、全部は要らないでしょう。大まかなのをやって、あと質疑に答える形で進めたいと思いますが、いかがですか、山本委員。
- 13番（山本幸男君） 聞いたほうがいいね。初めてのケースだからさ。何だかさまざまな協定書とか、それぞれ意味があると思われますので。
- 委員長（細谷地多門君） では、続けてください。
- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、5番の軽米町自然のめぐみ基金に関する協定書、これは発電事業者が町のほうにする寄附金でございますけれども、軽米の森林整備とかそういう部分に使う基金を設立する、それに当たって寄附金とかの取り扱いについては協定書を遵守することということでございます。

それから、6番はごらんとおり、開発行為に当たっては図面等の内容に従って適正にやるということでございます。

それから、7番は林地開発の関係等ありまして、山内西地区には調整池、沈砂池等の防災施設が12カ所あるわけでございますけれども、開発行為に当たっては下流に対する安全を十分確認した上で行うと。

それから、8番につきましては林地開発した区域、簡単に言うとそれ以外のとこ

ろを間違って切らないようにしっかり確認しながら、県の林地開発の担当者から確認を受けた上で着手するというところでございます。

9番につきましてはほらんのとおりののですが、開発中に災害が発生した、または発生するおそれがある場合は、直ちに措置を講ずるとともに所轄の振興局に届け出るということでございます。

10番につきましては、前段の9番にも関係するわけなのですけれども、県の担当者、林地開発等の担当職員でございますけれども、開発行為の執行状況とかそういう調査、それから結果を確認する場合には拒否しないということでございます。

それから、11番につきましては執行状況でございますけれども、林地開発の期間が2年とか3年ありますけれども、5月末までには進捗状況を振興局のほうに報告しなさいということでございます。

それから、12番の開発計画、メガソーラー事業を変更する場合にあっては、こういう条件の場合には県のほうの再度協議が必要なのですけれども、その前にも町長から設備整備計画の変更の認定を受けることということでございます。

13番は、前段の12番に関係することでございますけれども、それ以外の開発行為を変更する場合は、変更後の開発行為に着手する前に林地開発の計画変更届出書を提出すると。

通常 of 林地開発と同じでございますけれども、14番につきましては岩手県林地開発許可制度実施要綱を遵守、所要の手続を遅滞なく行うということで。

それから、15番につきましては完了確認前に開発行為の目的となる営業行為を行わないことと。林地開発の事業のほう終わる前に、つまり発電等の事業を開始しないことでございます。

それから、16番につきましては開発行為でございますけれども、着手でございますけれども、林地開発認定した日から1年以内に着手するというところでございます。

それから、17番につきましては通常の工事等にもなのですけれども、完成後に外部からの確認が難しくなる工事の執行状況等について、形状、寸法、執行状況が確認できるように、あらかじめ決まった様式で写真を撮るとともに、材料購入費等の資料をきっちりと作成しておくようにという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってくださいね、山本委員。休憩してから続けます。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。

午後 2時00分 休憩

午後 2時08分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、山本委員。

○13番（山本幸男君） 課長はご苦労さまでございました。何ぼかわかったような感じはしますが、要するにそうするとこの同意書を得るためにさまざま計画書をつくったり、池をつくったり、図面をつくったりというような計画と、さまざまな協定の中身等をつくるために、この委託料の五百三十何万円というのが使われる、これは多分去年も大体同じような額があったのかなと推測しますので、去年の予算でこういうのが出ていた、ことしもまずこの予算でまた新たな場所の計画がなされているというようなことで、実際のお金を出すのは山内の共有地でなく役場がそういうような一切を対応するというような形と理解していいですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 委託料の536万6,000円でございますが、それにつきましては県のほうに林地開発の許可といいますか、同意をいただくための書類の、事業者から上げられた書類の審査といいますかチェック、その部分について事業者に林地開発の基準に満たして、それから防災計画上間違いがないか、そういうのを事業者からチェックしていただいて県に上げるための、業者に委託する委託料でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） では、ちょっとくどいですが、その山内のやる事業主体のレノバがさまざまな実施計画をつくって、役場を通じて林地開発のあれを出すと、そこでチェックして役場が責任を負うような形でやるためにこの予算が必要だというような理解にすればいいのかな。ちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 今回のこの同意書につきましてはレノバでございますけれども、委託のほうは基本計画に定められております、今回は林地開発の同意はレノバでございましたけれども、この536万6,000円というのはそれ以外の地域、例えば小軽米、それから高家等の町全体の計画の中で林地開発の協議をする場合の予算でございます。そういう流れの中で、事業者が計画を町のほうに出すわけなのですが、林地開発の書類、その設計書なり計画書の中の図面等の部分を町のほうでチェックして、県に林地開発の同意で上げるということになるのですが、そのところのチェックを、適正かどうか確認してから、お話のとおり県に上げる流れとなっております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本委員。

- 13番（山本幸男君）　さまざまな協定書の写しみたいな資料は出せますか。めぐみとかさまざま協定書、5つも6つもあるわね。それは町にその責務もあるような感じがしますので、出してもらえば全体の流れがわかるような感じがしますが、いかがですか。
- 委員長（細谷地多門君）　平室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平　俊彦君）　この同意条件の中に、協定書4つ挙げております。こちらのほうにつきましては資料のほうをお出ししたいと思いますが、自然のめぐみ基金に関する協定書につきましては現在事業者のほうから確認しながら、金額の部分につきまして協議して対応させていただきたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君）　よろしいですか。
- 13番（山本幸男君）　はい。
- 委員長（細谷地多門君）　茶屋委員。
- 7番（茶屋　隆君）　今さらかもしれませんが、レノバの計画、この計画の中に笹渡、長倉、小松、向川原は今の計画の中に入っていますか。もし入っているのであれば、いつの時点で入られたのか。前の推進協議会的时候にはまだだったと思っていましたけれども、入れる場合には諮って入れるということでしたけれども、今新しく推進協議会がメンバーがかわられてから話し合われて入ったのか。前聞いたら、まだこの計画に入っていないから説明できませんというような回答、多分だったと思いますけれども、その辺はどうなっているのかお伺いします。
- 委員長（細谷地多門君）　平室長。
- 再生可能エネルギー推進室長（平　俊彦君）　今町の基本計画のほうに入っている事業名につきましては、鶏ふん発電施設、それからメガソーラーにつきましてはレノバ、スカイ・ソーラー・ジャパンの部分、メガソーラーのほうにつきましては5カ所、軽米西、東、軽米西山、軽米尊坊、高家の5カ所が入っております。ブルー・エナジー・パートナーズ、長倉、笹渡のほうが昨年末から制度が変わるというか、単価が変わる中でぎりぎりに出しておりますけれども、出してからもう1年近くたっているのですが、送電網の脆弱な部分がありまして、電力からまだ回答が出ていない状況でございまして、まずそれを待って、細かい計画のほうで実現性が出てきた段階で計画のほうには載せたいと考えております。
- 委員長（細谷地多門君）　茶屋委員。
- 7番（茶屋　隆君）　今再生可能エネルギー発電推進事業専門員派遣事業委託料ということで、これ536万6,000円ということですが、同僚の委員からも質問があつて、詳しく説明いただきましたけれども、当初推進室を設置するときにはそういった専門の部分なかなか見つからないということで、今まで退職した方の

中でも詳しいということで、推進室で今活躍されていると思いますけれども、そういった中でこれに関連してですけれども、一応再生可能エネルギー推進室は誘致企業も何か取り扱われているということで、これに関連してちょっと質問したいと思いますけれども、実は1月26日、東京で北いわてを応援する会2016というのが県のほうの主催であったと思いますけれども、新聞にも載っていましたが、これはどういうふうな形で県のほうで北岩手、県北だと思えますけれども、その辺を応援するというので、去年からやられたと聞いておりますけれども、どういうふうなことだったのかということをもしご説明できれば簡単に説明していただきたいと思えます。あと、軽米町からはどなたが行かれて、どういう目的というか、どういうふうな形でこれからそれをつなげていくのか、そういうようなところまでわかればお知らせいただきたいと思えますけれども。

○委員長（細谷地多門君） では、副町長から答弁いただきます。

藤川副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 北いわての会でございます。ことし2年目ということで開催させていただきましたというよりも、実は去年、私の部署で企画をしましたので、それについてお答えしたいと思います。

去年は二戸地区だけで、カシオペアだけでやりました。実は北いわてを応援する会、2つに分かれておまして、去年は北上市で、どうしても北上市はいろんな工場集積しておりますので、ぜひ二戸のほう、カシオペア地域にもつながり持ちたいということで、いろいろそこで研修会やったり懇談会やったりして交流を深めたというのが、そしてそのほかにあと東京のほうで岩手県に縁故のある、特に北岩手に縁故のある企業の方々、それと意見交換したり招致活動すると。そして、できれば企業誘致のほうに結びつけばという狙いで、1年目はとりあえず名刺交換ということもございました。

ことしはもう少し枠広がりをまして、私はことしからこっち来て、ことしの分はちょっとタッチしていないので当然わかりませんが、県北地域ということで、県北振興局の事業として枠を広げて、カシオペアばかりではなくて久慈地域含めてやりました。やる中身につきましては、東京でやったのにつきましては、やはり地域の物産の紹介ですとか、講演ちょっとやった後に意見交換やって、そして懇親会というような、要するに顔つなぎでございますので、ことしは少しは広がりましたので、いろいろ地域の実情をお話しして、できれば来ていただきたいという形です。そしてあと、再エネ業者と申しますか、そちらのほうも実際は来ておりました。中身はその程度で、このあとどういった発展形があるのかと申しますのは、今恐らく来年度の事業に向けて、やるかやらないかも含めて、ちょっと予算どうなっているかわかりませんが、県北振興局のほうの予算でやっておりますので、私たちは参

加するだけというふうな位置づけでございます。

誰が行かれたかと申しますのは、町長ちょっと私用がございまして、ほかの用務ございまして、私行きました。そしてあと、再エネ室の担当者、3人おりますけれども、囑託も含めて行かせていただきました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 私たまたま九戸村のオドデ館の今支配人というのですかね、昔九戸村で総務課長をやった方と懇意にしていまして、寄ったときにこういうようなことあったみたいだけれども、九戸村ではと聞いたら自分も行ってきたということで、ちょうど資料をコピーしてもらったのですけれども、それでわかったのですけれども、それで新聞を見たら新聞にも載っていましたので、その中にまず軽米から副町長、室長、主任主査、あと軽米町総務課という方で行かれております。あとそれから、株式会社軽米町産業開発首都圏事務所という方も出席しているのですよね。だから、私先ほど誘致企業の部分とか再生可能エネルギーの部分なのか、もしかすれば産業開発、そういった部分も含まれているのであればと思うのですけれども、多分含まれていたとは思っているのですけれども。九戸村では何か、滝谷君と言いますけれども、その方が行って甘茶を宣伝して、浅草まるごとにつぼんというところと何か提携してきたというようなことで、すごくよかったよということを言われたのです。だから、そういうのであればすごくいいのかなと思ったのですけれども、多分名刺交換ぐらいだったのかもしれないけれども、軽米としてはそういった方々が行かれたということは、まず目的、そういうふうな件にも、特産品とかそういうふうな部分も目的があって行かれているのかなと思って。副町長と室長と主任主査が行かれるのは理解できたのですけれども、そうでない方が東京事務所とこっちから臨時の方が行かれているのはどうしてかなとちょっと不思議に思ったものですから、その辺はどのようになっているのか。

○委員長（細谷地多門君） 副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 私からちょっとお答え漏れました。産業開発の方も行かれておりました。今回の目的といたしまして、そういった企業誘致ですか、誘致までいかななくても企業とのつながりということもございまして、あとそれとあわせて地域のよさをいろいろアピールするというふうなことで、県北の広域振興局のほうで局長がいろいろ説明といたしますか、パワーポイント使って特産品を説明したりということもしました。確かに九戸村では、去年私も主催者として出ましたけれども、サルナシのジェラートを出して皆さんに振る舞ったり、そういったことございました。先ほど申し上げましたとおり、ちょっと議論の場があったり、その後に懇親会に移りましたけれども、その場は地元の北岩手の食材を使ったシェフをお願いして、そ

ういったものの紹介、懇親会に出すのはそれを北岩手オンリーという形のものでやったり、そしてそれについて一言一言、こういったものを使っておりますとか、そういうわけでどうしてもうちは雑穀ということ、今回雑穀ということをつも前面に出して料理していただいていますので、軽米の雑穀ということは随分アピールしていただいたかなというふうに思います。そういったことで、サッポロビールのこのホップを使ったビールということは大いに、ほとんどサッポロビールの方に提供いただいて、ほとんど軽米産のホップだということでも普及はさせていただいております。そういった意味で、重複しますけれども、企業の誘致、それとあと特産品の紹介というふうなこと、それ両方あったというふうに理解していただきたいと思っています。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確かにこのメンバーを見れば、いろんな企業、会社からも来ておられて、太陽光発電であれ風力発電であれ、そういうような会社も来ています。あと、パル生協なんかも来られていますので、やはり今副町長言いましたけれども、軽米町産業開発、軽米町の特産品とかいろんなのを販売できるような場になればすごくいいのではないかなと思いますけれども、九戸村では現実としてまず甘茶をやってみたというようなこともありますけれども、そういったのにつなげていってほしいと思いますけれども、町長、一言何か。

○委員長（細谷地多門君） 副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 来年やるかどうか、先ほど申し上げましたけれども、ちょっとわかりませんので、やる場合にはぜひアピールする場を、いろいろな特産品を持ち込んだりしてやりたいというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） では、町長からも。

○町長（山本賢一君） 実は私もその会に行きたかったのですが、ちょうど生涯学習のこと、先ほど申し上げました島根県海士町の山内町長とかそういった会合のほうに出ておりましたので、ちょっと行けなかったのですが、いろんな場所を利用して軽米、今ブランド化も進めておりますし、二十数品も認定になっておりますし、それから今雑穀が非常に人気が出てきております。今対応し切れないくらい。それから、アマランサス等も今度また欲しいという方がおられて、また商談行ってまいりますけれども、いろんな形で健康食品に非常に人気が出てきておりますので、私もずっと雑穀等は奨励してまいりましたし、軽米にはいろんないい素材がいっぱいございますので、それを特産品に、また6次化、製品化したり、あるいはまた原材料として、あるいはまたいろんなパウダーと申しますか、今ホテルニューオータニにも使っていていただいておりますが、そういう形で、いろんな形でPRしながら販路拡大、そしてまた農産物の販売強化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 再エネ関係で質問いたします。

1つ、推進協議会の委員と推進協議会の役割の問題についてお聞きしたいと思えます。役割と関連するので、役割のほうをまず。前年度までは基本計画をつくるということがありましてというわけだったかもしれませんが、一般の町民の方の比率が率直に半分ぐらいあった。この推進協議会という、前も推進協議会ではあったのですけれども、実施部隊だからということだかもしれませんが、今回の推進委員の名簿を見ると、まず発電事業者というのは自分たちがこういうのをつくって利益を上げようという団体ですし、あとももちろん地権者の団体の方というのは自分の土地を利用してもらって一定の収入を得られる方なわけです。私は、この地域の太陽光発電の施設は必要だとは思っているのですけれども、この中で言えば一般的な町民の声を発言する、代表する人が本当に限られてしまっております。例えば地権者団体というのは当然のことですけれども、一般の公募の方でも、何か推察するには多分次のブルー・エナジー・パートナーズの範囲の人たちの地権者に当たる人でないのかなと思うのですが、いろんな町民に理解してもらって進めていく協議会としては、もう少し一般公募による町民の対象者が、人数がいるべきではないかなと思いますが、その性格について。

それから、一般の公募の方は何人公募されて、選出方法はくじ引きなのだから知りませんが、2人になったのか、まず教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、推進協議会の役割ということでございますけれども、昨年度は委員お話しのとおり基本計画を策定ということでございますけれども、今後基本計画の検討部分の承認もあるわけでございますけれども、計画の見直しとかいろんな、これから設備整備計画が出てくるわけですが、その前段で計画の進捗状況、それから認定した計画について報告すると、そういうふうな部分で委員の構成でございますけれども、関係する許認可とか関係する団体、あるいは地域貢献のほうを進める上での意見をいただくための商工会とか、そういう団体を入れさせていただいております。

昨年の町民代表10名ということは、その前に茶屋委員の際、ちょっとお話ししたのですけれども、町民代表でございますけれども、商工会の婦人部とか衛生組合、そういう町民の代表でございますけれども、いろいろ協議を計画を、進捗とか確認する、それから軽米の推進の方向性を議論する上で地権者の方も入っていただくというふうな方向で委員の構成をさせていただきました。

それで、公募の一般2名の方ということでありますけれども、委員の一般の公募

ということでお知らせ版等々で委員を公募しました結果につきましては、12名の方が応募いただきました。それで、2名の選任ということでございますけれども、予定より大幅にオーバーしておりましたので、公平な選任ということで、委員方、応募した方々に手紙等、電話等、そうしまして12名のうち7名役場に集まっていたかまして、入札といたしますか、抽せんによって7名の方に抽せん棒を引いていただいた、欠席の方については事務局のほうで最後に引かせていただきまして、たまたまこの2名の方……たまたまと言うのは失礼ですけれども、2名の方が当選されたという状況でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 一般的な形の中では協議会とか推進計画も含まれた、審議も含まれたことで、普通は利害関係者は余り入れないということが建前だと思うのです。ただ、連絡会みたいな形で実施するに当たって、いろんな事業者と地権者のすり合わせとか協議とか、連絡という形の連絡会という形には第三者の窓口の町とか区長とかという形で、業者と地権者の人たちでうまく進めていく、安全に進めていくという形が当然必要だと思います。ただ、基本的な基本計画を決めるという役割も持っている再生可能エネルギー推進協議会の中には全体的に比重が、利害の絡みがある人たちが大多数を占めるという形は非常にいびつなというか、正常な形ではないような気がするのですけれども、その辺はどうかと思います。

それから、この同意条件というか、同意書を見ていて、感想も含めて、本当に町の役割というか、責任というのは重大なものだなという。再エネ、農山村のあれによってできた計画によって、業者のかわりに町がかわって許可を申請して、町が大きな責任を持たなければならないという形になっていることがこの中で明らかになってきていると思いますし、そういう町の責任も含めてその計画をつくっていく。私は一般質問でも言いましたけれども、10%の森林面積というのではなくて、最後に参入してまだ計画書に載っていない部分を残せば、森林面積も半分ぐらいになって、5%ぐらいになるなと思って、そういう形のほうが自然と調和をとれたという場所のためにも後々いいのではないかなと思っていますけれども、推進協議会の役割、また連絡会との仕事の分担が、さっき言ったように私は事業実施上のスムーズにいくための連絡会には当然地権者、事業者が入ってくるべきだと思いますけれども、その辺について、私の見解についてどう思っているのか。室長及び町長からの答弁、求めたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、先に室長から。

平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、初めに推進協議会の委員の構成ということで、地権者団体等ということでごらんのように4団体といたしますか、

個人の方も入っていらっしゃるけれども、構成させていただいておりますけれども、ちょっと見解の違う部分もあるかとは思いますが、確かに地権者の方には地代ということで賃料が入る部分もありますけれども、地域の協議会自体の役割というものは、例えば業者と賃借契約やった場合、個人一人一人が事業者と賃料のほかには災害防止とか原状復帰とか、そういうのも業者とやりとりというか、そうするものではなく、地域の方々は同じ条件で、自分たちの金銭的でない部分も守るといいますか、そういう役割を含めておりますので、地権者の方々、利害関係者ではあるわけでございますけれども、地権者の会を代表して計画とかの中の部分の進捗、それからさらには連絡会のほうと重複する場合がありますけれども、計画の中で今こういう計画でやっているのだけれども、例えば地権者の方々ほとんど軽米の場合は基準というのが、いろいろな部分は網羅しているとは思いますが、地権者の方々が契約の、自分たちが例えば土地を返還の場合は載っておりますけれども、そういう部分も含めて、例えば基準を厳しくしていただきたいとかと、そういう意見もあるかと思っておりますので、そういう部分も含めまして協議会の中に入れていただき、基本的な計画のほうも参画していただくということで、地権者の方々に入っている、その部分も含んでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） では、山本町長。

○町長（山本賢一君） 委員おっしゃるとおり、私も大変大きな責任を感じております。それだけに、業者にはきちっと安全なものをつくっていただく、そしてまた事業終了後も撤去を含めた、回復等を含めてきちっと責任を持って履行していただく、そしてまた今何よりもやはり地元貢献と申しますか、地元に対しての最大限の貢献をしていただくと、そういった方向できちっとこの事業、非常に町民のためにとっても、あるいは広く国民のためにとってもプラスになるような方向で推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員、よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 事業内容についてちょっとお伺いしたいのですけれども、この予算書を見れば視察研修先への謝礼品とか費用弁償、普通旅費等ありますけれども、平成27年度は視察研修といいますか、町民を代表にした研修というのがあったようですけれども、視察研修というか、そういう研修は協議会の委員の方々の研修なのか、町民を代表にした研修も含まれているのか。というのは、謝礼品が4万円というふうに書いています。大体一般的にお土産持っていくといえ、1カ所で大体四、五千円のところかなという気がするのですけれども、金額的に結構多いなとい

う気もするので、回数もあるかと思しますので……やめますか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと中村委員、休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

中村委員。

○2番（中村正志君） では、続けて。視察研修等、見ただけでも回数的に多いように私感じられます。費用弁償の金額、委員等であれば単価掛ける何人ということではわかりますけれども、あと普通旅費が費用弁償より多い、もしかすれば職員等がどこかに旅行するというふうなことで、でも再生可能エネルギーに関する職員の旅行といえば県庁等に行くのが多いのかなという気がするのですけれども、その辺のところを含めて、この辺の内訳といいますか、事業内容をちょっと教えてほしいということが1つ。

もう一つ、再生可能エネルギー推進室を9月議会で提案して、10月1日からスタートしたときに2人体制でいくよということで、しかし少ないのではないかという議論もありました。ただ、年度途中なので2人でいくけれども、4月にはその辺を考えていくというふうなことだったようですけれども、4月からは何人体制でいくのか、もしくは人数がふえた場合に再生可能エネルギーの推進のほか、誘致企業もそうだと言っていましたけれども、そのほかに何らかの事業等をもしかして取り入れるのか、再生可能エネルギー推進室の4月からの事業の内容等を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、予算書の関係のまず第1点目の報償費の視察研修先への謝礼品ということでございますけれども、これは簡単に言うと視察した際のお土産といいますか、軽米町をアピールするような物産品の購入でございますけれども、単価的に5,000円掛ける2回ほど視察のほうをしたいと考えておりますけれども、その際三、四カ所回って視察をしたいということで、5,000円掛ける2回なのでございますけれども、5,000円掛ける4カ所ということで4万円を計上させていただきました。

次に、旅費のほうでございますけれども……失礼しました、研修のほうなのですが、研修につきましては今年度は滝沢のほうを視察させていただきましたけれども、この視察部分については職員はもちろんなのですが、住民の方、昨年同様皆さんにお知らせしまして、バスで、今大体2カ所を想定しておりますけれども、1カ所は六ヶ所村のユーラスエナジー、小川原湖の上のほうに軽米よりも規模が大き

な、140メガクラスの部分が完成しましたので、そこをまず視察して、あと1カ所は、できれば一関市近辺のところを町民の皆さんと視察したいということで、それが高速道路使用料のほうにも視察研修のバスの使用等も含まれております。

次に、普通旅費の件につきましては、再エネ関係につきましてはちょっと分野がある程度広いものですから、再エネ関係はこれまで町民生活課の関連もあったのですが、今役場工事やっている地中熱なり省エネ、新エネ、地球温暖化等ありまして、会議、林地開発の打ち合わせにつきましてはバスで1回4,800円で、月2回で12カ月とか、あと庁用車で1,600円なのですけれども、3回とかありますし、再エネの視察研修についても職員2人ぐらいで対応させていただきたいと思っておりますけれども、盛岡の県の省エネ、地球温暖化担当者会議の担当者の視察研修もある場合がありますので、そちらの視察研修、さらには再エネの関係がありまして、東北農政局のほうで、農林水産省の中で再エネの本家本元といいますか、推進している部局なのですけれども、そちらのほうで意見交換とか、そういう仙台の会議とかございまして、あと国の動向、再エネに関する動向の東京である研修会等々含めて積算した部分につきましては、金額的に32万円ということでございますので。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） あとある、もう一つ。新年度からの推進室のスタッフ。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） ただいま人事異動の作業の途中でございます。前ご答弁したとおり、今の2人体制だとちょっと留守になってしまっている期間が結構ありますので、できれば3人ぐらいの体制にしたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 再生可能エネルギーの推進室の人数は、私がああとき主張したのはほかの課と比較して少ないのではないかと、それでいいのかというふうなことが一番のポイントだったのですけれども、2人が3人になっても大して変わらないような気がしているのだけれども、その辺はいいとして、いいです、総務課長は。

平室長にもう一度確認したいのですけれども、視察研修が町民を対象にする視察研修なのか、委員を対象にしてやるのかということを知りたいと。お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） この視察研修につきましては、町民を対象とする視察研修でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 費用弁償が29万4,000円あるのですけれども、町民を対象

にした場合は町民に対しての費用弁償はかからないのではないのでしょうか。一般公募ですよ。委員の人たちであればこそ費用弁償をして日当等を払うと思うのですけれども、一般町民の場合は行きませんかといえ、バスで多分行くと思うのですけれども、かからないと思うのだけれども、この費用弁償のあれは会議等に係る費用弁償でこれだけかかるというふうに理解していいのですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 今具体的に、総体的にといいますか、委員ご指摘のとおりでございます。町民の視察研修につきましては、今年度でもございますけれども、町民の方々には旅行命令、全部命令出しまして、バスとかそういう経費等ありますので、視察研修に係る費用弁償について町民の方々の予算は含まれておりません。中身的に林地開発等の各種事務打ち合わせのバスとか庁用車、先ほど委託料のほうでありましたけれども、林地開発の協議等の場合、一緒に職員が車で行くとかありますけれども、それ以外にこの29万4,000円の中に協議会の出席委員の旅費も含まれております。というのは、委員の名簿なのでございますけれども、軽米の方であれば公的な機関以外の方には3,000円の報償費をお支払いしておりますけれども、例えばといいますか、学識経験者ということで岩手大学の齋藤先生の場合は盛岡の計算ということで1万5,000円、4回ぐらいと、そういう委員を含めた金額でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 費用弁償と報償費、何かごっちゃにしているような答弁のような気がするのですけれども、県庁等に協議に行くときに委託している専門委員の方々というのは、これは委託料の中に行く部分についても含まれているわけではなかったですか。まずそれ1つ。

あと、岩大の先生1万5,000円と言いましたけれども、これは報償費ではない、費用弁償として1万5,000円という。多分盛岡から軽米に来るのに新幹線で往復したってせいぜい七、八千円、バス代入れたって1万円以内だと思うのですけれども、費用弁償というのは交通費ですよ。プラス委員出席報償費というのがあるはずだと思うのですけれども、何かそこら辺ごっちゃにしていないのかなと。費用弁償がこれだけ多いというのは、もしかして会社等に関して東京から来る人たちに支払うということであれば何かわかるのですけれども、その辺がちょっと意味理解できかねていましたので、もう一度お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、費用弁償の1万5,000円の内容でございますけれども、これは算出根拠でございますけれども、盛岡から軽米の自家用車で往復した場合、200キロちょっとなわけでございますけれども、

それに単価を掛けまして金額のほうを算定させていただいております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 単純に考えて、盛岡から軽米までって大体100キロですよね。多分単価が37円だと思うのですけれども、200キロ掛ける37円でそのぐらいいきますか。余りにも大ざっぱ過ぎる予算根拠かなというふうに感じますけれども、何か別な隠れたところがないのかなというふうに……。多分予算要求して、予算根拠があるでしょうから、その中で多いのはこういうことだよというふうに説明していただければそれで納得するのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） この1万5,000円につきましては、先ほど申しあげましたように自家用車の計算で、往復で212キロということで計算した単価でございましたけれども、ちょっと今資料があるのですが、後ほど細かく確認してお出ししたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、後でお知らせしてください。

そのほかの質問ですか、中村委員。

○2番（中村正志君） 別に。今回の再エネ推進費という目は、推進室が設置されたから新たに設定されたと思うのですけれども、再エネ推進室においてはもう一つ商工業振興費のほうで誘致企業のほうを担当するというので、こちらのほうの予算も使うというようなことで決算のときわかったわけですけれども、この前の説明で新規求職者地域雇用促進奨励金、これも何か平室長が説明したりして、我々が理解しやすいような予算書のつくり方をしていただければ、4目の次に誘致企業費あたりの目を起こしていただければ、続けて誘致企業においてはこういう予算を使うよというふうなことをやっていただければ我々がわかりやすいかなというふうに。何か今、前と同じように商工業振興費の中に多分含まれていると思うのですけれども、これは今すぐやれるわけではないとは思いますが、要望として考えていただければなど。

○委員長（細谷地多門君） では、今中村委員の要望というか、質問に。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 実は再生可能エネルギー推進室をつくった際に、去年の予算書の中でも再エネ推進費というのは設けられなかったです。企画費の中に入っていて、

非常にわかりにくいというご指摘をいただいて、再エネ推進費というのを企画費の中に設けました。所掌している事務もくっつけて、この再エネ推進費の中に入れようかとも思ったのですが、やっぱり商工といえますか、地域の振興費という性質上、企画費にその経費を足すということはちょっとできないなという判断をいたしました。要はわかりやすいとかわかりにくいとかではなくて、歳出の性質で予算書をつくっていますので、課が近いようにつくるという手法はちょっとできないという判断をいたしました。ですから、再エネ推進費に関してはわかりやすい形で独立させたのですけれども、商工費でとっている部分については残念ながらそのままの形で起こさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今そういう考え方であれば、逆に再エネ推進室を企画に残しておかないで、商工費のほうにそれを持って行って、誘致企業というふうな判断で再エネやっているというふうなお考えでしたよね。そういうふうなことはできないのかという。いずれ再エネというのは目が起きたので、再エネの事業というのはこれでわかりやすくはなったのですけれども、ただわかりにくいのがまだ誘致企業の部分、もう一つのベースですね。再エネ推進室の中でのもう一つの大きな柱で誘致企業というふうな分野がある、でも再生可能エネルギー推進も実際は誘致企業の一環だよというふうなことで今までずっと言い続けてきているのであれば、何か私の話もどうなのかなという気がしますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 中村委員がおっしゃることもわからないではないですが、今までの予算の組み方の性質的なものを考えていった場合に、再エネの推進費というのはやっぱり企画費のほうに該当するのではないかなと思います。ただ、私たちが再エネ事業の企業を誘致するのは、誘致企業的な考え方をしているというだけで、予算の性質上からいえば、やっぱりこれは企画費に当たるのではないかなという検討結果でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

4目、終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 本日はここまでとしたいと思います。

来週の月曜日、14日の午前10時から2款総務費、3項徴税費から始めたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後 3時05分)